

2018(平成30)年度

事業報告書

2018年(平成30年)4月1日から
2019年(平成31年)3月31日まで



学校法人 樟蔭学園

2018年度（平成30年度）事業報告書の公表にあたって

1917（大正6年）年、充実した設備、優れた指導者、良好な教育環境を整えて、現代社会に対応し得る高い知性と豊かな情操を兼ね備えた女性の育成を教育理念として掲げ、樟蔭高等女学校は創設されました。

その教育方針は「本物に触れ体験する」教養教育で、単に知識や技術を身に付け、実生活に役立てるだけでなく、物の本質や価値を体感することで、社会を牽引する人材を育成するためのものであり、来るべき未来を見据え、変化していく社会に対応できる能力とそれを担う教養を身につけておくべきという考えに基づくものでありました。

長い歴史の中では、社会の情勢や女性を取り巻く環境が大きく変化してきましたが、私たちはいつも時代の一步先を見つめ、これからの社会で活躍できる女性の育成に努めて参りました。

2018年度（平成30年度）も、設置学校における教育研究の充実をはじめ、さまざまな取り組みを行いました。

大学においては、グランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful 2030～」の実現に向けた取り組みを推進するとともに、学士課程基幹教育の見直しや「教職支援センター」の設立に向けた検討を行い、より一層の教育の充実を目指しました。

中学・高校においては、新カリキュラムの中で、各コースの特色を明確にした授業を取り入れる等、確かな学力の育成に向けた取り組みを実践しました。

附属幼稚園においては、大学と連携し専門性の高い教育プログラム（プログラミング及び英語教育）を導入し、質の高い保育体験を提供できるよう力を注ぎました。

質の高い理想的な女子教育の実践を志した創立者の精神を継承し、社会で輝く女性を育成する学園として、これからも女子教育の更なる発展に貢献して参ります。

本報告書により、2018年度（平成30年度）に樟蔭学園が実施いたしました諸事業についてご理解いただきますとともに、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



学校法人 樟蔭学園
理事長 森 眞太郎

目次

I 法人の概要

- 1 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・ 4
- 4 学園運営の組織図・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 在籍学生・生徒・園児数の状況・・・・・・ 6
- 6 役員・評議員の状況・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 7 教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 8 卒業生の数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

II 事業の概要

- 1 理事会・評議員会の開催状況・・・・・・・・ 9
- 2 法人が行った事業・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 設置学校の進学・就職等の状況・・・・・・・・ 14
- 4 “ ” の主な教育活動の状況・・・・・・・・ 17

III 財務の概要

- 1 学校法人会計の概要・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 3 経年比較・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 4 主な財務比率・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

I 法人の概要

1 建学の精神（創立者の思い）



「樟蔭学園はこのときにあたり、知情意兼備の豊かな母性が
女性の充実した人生も、地球の明るい未来も
ともに約束するという信念に基づき女子教育を志す

若々しき知性よ、この無窮の大空を翔けよ
優しき虹の環をもって地球を包め
志は玉よりも清らかに、笑顔は花よりも美しく

ここ樟の葉蔭に集う人々よ、いざともに手を携え
真理と正義の大道をまっすぐに進もう
徳は孤ならず、人類の平和と繁栄は必ずこの道より始まる」

この建学の精神は、樟蔭学園の創立者である森平蔵の創立当時の思いを文章化したものです。

本学園の前身である樟蔭高等女学校が設立された大正6年、当時の女子教育の状況は、大正デモクラシーの進展もあって高等女学校への進学率が急速に高まり、大変な入学難を呈しておりました。特に大阪では女子のための中・高等教育機関が少なく、進学志望の小学生は狭き門を突破するため、非常な受験勉強を強いられていました。

実業家であった森平蔵は、こうした児童・生徒の心身発達の過程上、悪影響を及ぼしかねない不毛の受験勉強を憂い、さらに狭き門から生じる偏った秀才教育に異を唱えて、内容の充実した質の高い女子教育を推進するため、巨額の私財を投じて私立樟蔭高等女学校を設立致しました。

このような創立者の熱き思いを反映するように、樟蔭高等女学校では、当時の女子教育に手薄であった教養教育の充実を図り、高い教養を持ち一人の人間として真に成熟した女性を育成することを目的として、最高の教育環境と設備が整えられました。

そして、その精神を踏まえて大正14年に当時の女子の最高教育機関であった女子専門学校を設立、戦後の学制改革等を経て幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院からなる女子の総合学園として発展して参りました。

本学では、いつの時代も『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指す。」という建学の精神の主旨を大切に受け継ぎ、それは確固たる校風としても熟成されてきました。そして、これからも建学の精神を中核とし、最高の教育環境の創造により一層邁進して参ります。

2 学校法人の沿革

1917(大正 6)	年 12 月	樟蔭高等女学校設立認可。
1918(大正 7)	年 4 月	樟蔭高等女学校本科及び専攻科第 1 回入学式を挙行。
1918(大正 7)	年 11 月	開学式（新築落成式）を行う。
1919(大正 8)	年 4 月	私立樟蔭高等女学校の組織を財団法人として認可される。理事長 森平蔵。
1926(大正 15)	年 4 月	樟蔭女子専門学校設置。
1947(昭和 22)	年 4 月	学制改革に伴い、新制樟蔭中学校を設置。
1948(昭和 23)	年 4 月	学制改革に伴い、旧制高等女学校を解消し、新制樟蔭高等学校を設置。
1949(昭和 24)	年 2 月	財団法人私立樟蔭高等女学校を財団法人樟蔭学園に名称変更。
1949(昭和 24)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学第 1 回入学式挙行。
1951(昭和 26)	年 3 月	法改正により、財団法人から学校法人への組織変更認可。
1951(昭和 26)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学附属幼稚園設置。
1969(昭和 44)	年 3 月	学園創立時の洗濯教室を移築し、樟古館と命名する。
1987(昭和 62)	年 4 月	樟蔭女子短期大学設置。
1991(平成 3)	年 4 月	樟蔭女子短期大学人間関係科設置。
2001(平成 13)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学人間科学部設置。 大阪樟蔭女子大学学芸学部日本文化史学科設置。 樟蔭女子短期大学から大阪樟蔭女子大学短期大学部へ名称変更。
2002(平成 14)	年 4 月	大阪樟蔭女子学芸学部食物学科、食物栄養学科への名称変更、合わせて、管理栄養士養成施設として指定を受ける。
2003(平成 15)	年 3 月	樟蔭女子短期大学日本文化史科、日本文学科、英米語科廃止。
2004(平成 16)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部インテリアデザイン学科設置。 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻設置。
2005(平成 17)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科人間栄養学専攻設置。 大阪樟蔭女子大学人間科学部人間社会学科設置。 大学院人間科学研究科臨床心理学専攻について、臨床心理士養成第 1 種指定大学院認定を受ける。
2007(平成 19)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部ライフプランニング学科設置。
2009(平成 21)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学心理学部臨床心理学科・発達教育心理学科・ビジネス心理学科設置。 大阪樟蔭女子大学児童学部児童学科設置。 大阪樟蔭女子大学短期大学部キャリアデザイン学科設置。 大阪樟蔭女子大学学芸学部被服学科アパレル専攻を被服学専攻に、化粧文化専攻を化粧品専攻に名称変更。
2010(平成 22)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学人間科学部応用社会学科廃止。
2010(平成 22)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部国際英語学科設置。 大阪樟蔭女子大学学芸学部食物栄養学科を健康栄養学科に名称変更。
2010(平成 22)	年 10 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部日本文化史学科廃止。
2011(平成 23)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学短期大学部人間関係科廃止。
2012(平成 24)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学人間科学部人間社会学科廃止。
2013(平成 25)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学短期大学部廃止。 大阪樟蔭女子大学学芸学部英米文学科廃止。
2013(平成 25)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学心理学部発達教育心理学科を心理学科に名称変更。
2013(平成 25)	年 9 月	大阪樟蔭女子大学人間科学部心理学科廃止。
2015(平成 27)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学関屋キャンパスを小阪キャンパスへ移転。 大阪樟蔭女子大学人間科学部児童学科廃止。
2015(平成 27)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部心理学科、健康栄養学部健康栄養学科設置。
2016(平成 28)	年 3 月	大阪樟蔭女子大学心理学部ビジネス心理学科廃止。
2016(平成 28)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部被服学科を化粧ファッション学科に名称変更。
2016(平成 28)	年 10 月	大阪樟蔭女子大学学芸学部インテリアデザイン学科廃止。
2017(平成 29)	年 10 月	樟蔭学園創立 100 周年記念式典を挙行。
2018(平成 30)	年 4 月	大阪樟蔭女子大学児童学部児童学科を児童教育学部児童教育学科に名称変更。

3 設置する学校・学部・学科等

(2018年5月1日現在)

○大阪樟蔭女子大学

研究科・学部・学科	学位	入学定員	収容定員	開設年度
人間科学研究科(修士課程)				
臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)	8	16	2004(H16)年4月
人間栄養学専攻	修士(人間栄養学)	8	16	2005(H17)年4月
化粧ファッション学専攻	修士(化粧ファッション学)	10	20	2013(H25)年4月
大学院計		26	52	
学芸学部				
国文学科	学士(国文学)	80	320	1949(S24)年4月
国際英語学科	学士(国際英語学)	40	160	2010(H22)年4月
心理学科	学士(心理学)	80	320	2015(H27)年4月
ライフプランニング学科	学士(ライフプランニング)	40	160	2007(H19)年4月
化粧ファッション学科 ※2	学士(被服学)	120	480	1949(S24)年4月
健康栄養学科※1	学士(健康栄養学)	—	—	1949(S24)年4月
計		360	1,440	
心理学部				
臨床心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
計		—	—	
児童教育学部※3				
児童教育学科※3	学士(児童教育学)	150	600	2009(H21)年4月
計		150	600	
健康栄養学部				
健康栄養学科	学士(健康栄養学)	160	640	2015(H27)年4月
計		160	640	
学部計		670	2,680	
大学計		696	2,732	

※1 2015年度募集停止 ※2 2016年度被服学科より名称変更

※3 2018年度児童学部児童学科より名称変更

註) 名称変更を行っている学科の開設年度は、当初の学科の開設年度を記載している。
開設年度のSは「昭和」、Hは「平成」を表す。

○樟蔭高等学校

設置課程等	コース	募集定員	収容定員	開設年度
全日制普通科	特進、キャリア進学、看護系進学、アトスポーツ、児童教育、フードスタディ	290 (内部：80) (外部：210)	850	1948(S23)4月

○樟蔭中学校

コース	募集定員	収容定員	開設年度
国際教養、総合進学、身体表現	70	270	1947(S22)4月

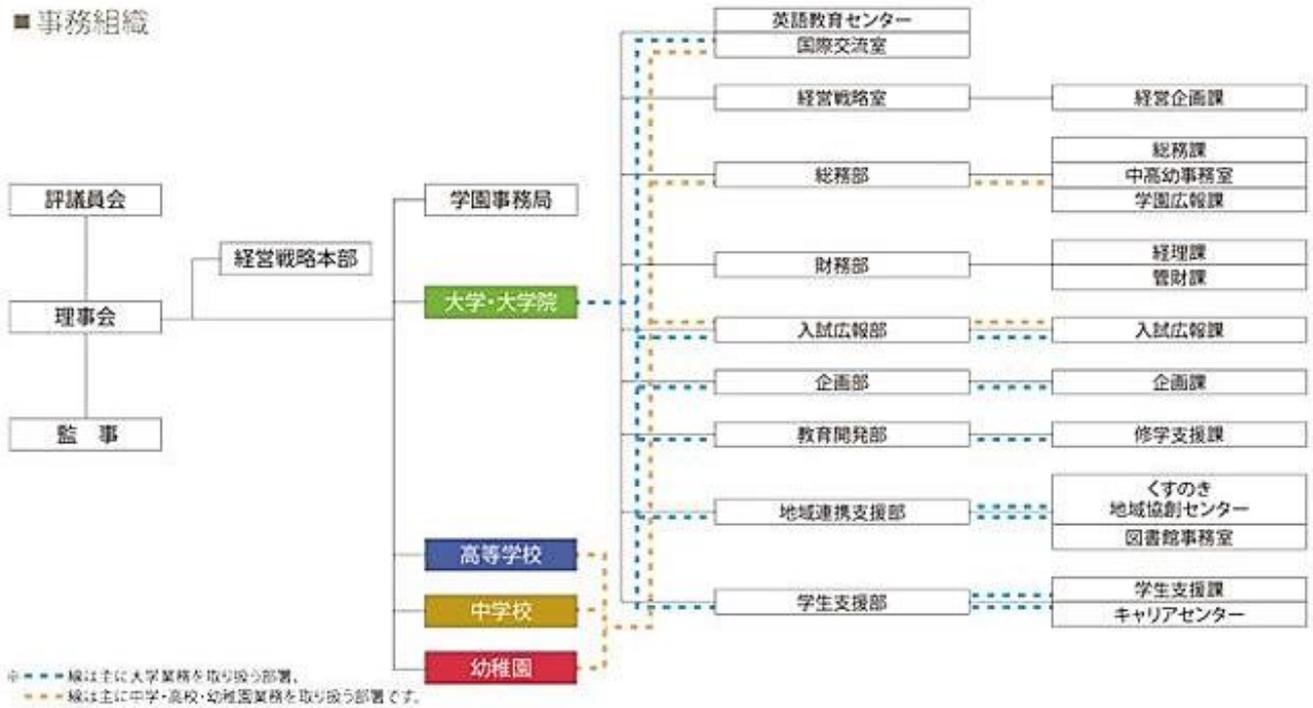
○大阪樟蔭女子大学附属幼稚園

	収容定員	開設年度
1・2・3年保育	3歳児 55・4歳児 60・5歳児 60	175 1951(S26)4月

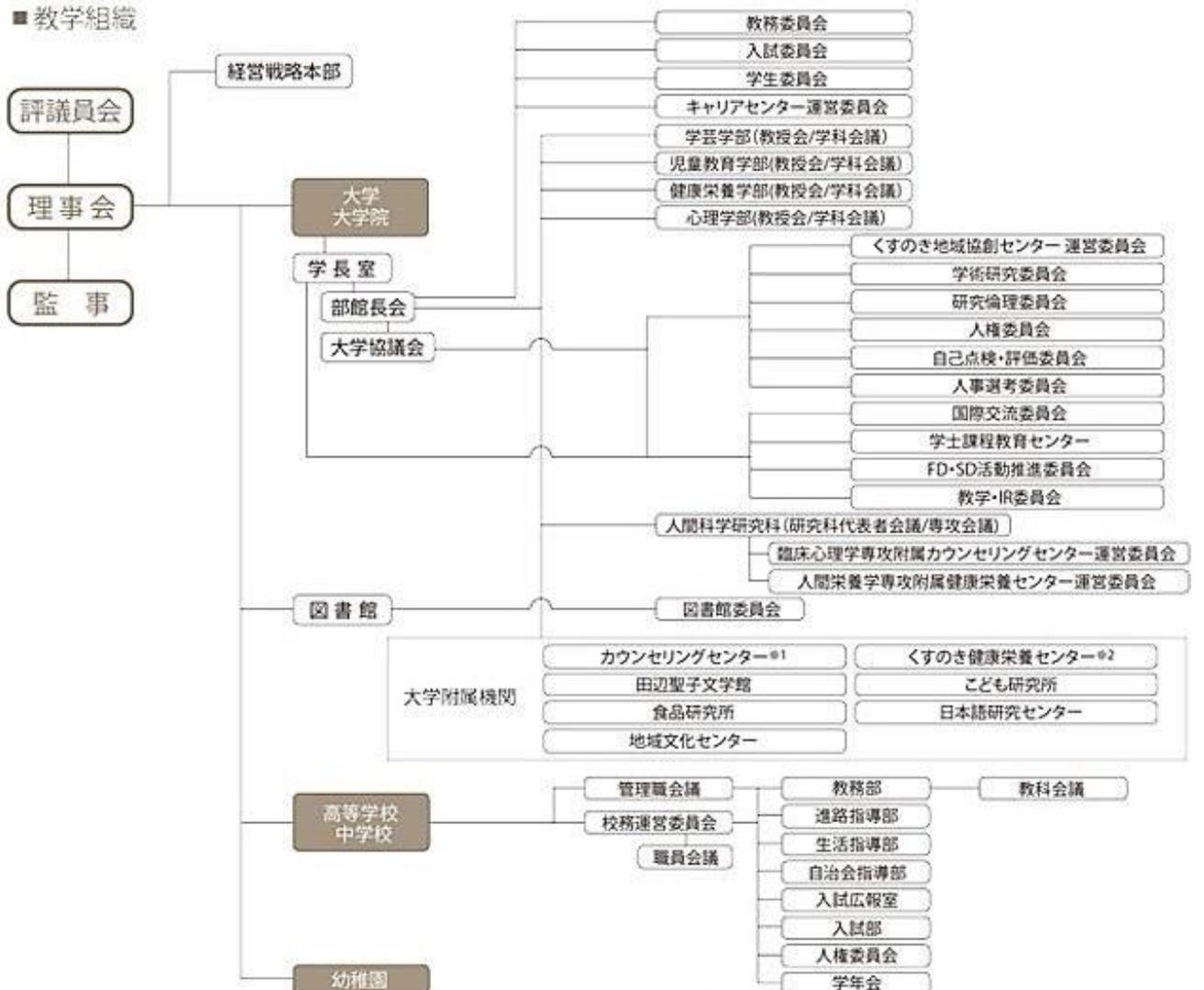
4 学園運営の組織図

(2018年5月1日現在)

■ 事務組織



■ 教学組織



注) 学部学科独自の委員会や特設委員会、その他委員会などは省略
 ※1 大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンター(心理臨床相談)
 ※2 大学院人間科学研究科人間栄養学専攻附属健康栄養センター(くすのき健康栄養センター)

5 在籍学生・生徒・園児数の状況

(2018年5月1日現在)

○大阪樟蔭女子大学

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数					
				1年	2年	3年	4年	計	
人間科学研究科 (修士課程)	臨床心理学専攻	8	16	6	8			14	
	人間栄養学専攻	8	16	3	1			4	
	化粧ファッション学専攻	10	20	2	8			10	
大学院計		26	52	11	17			28	
学部	学科・専攻								
学芸学部	国文学科	80	320	60	59	49	57	225	
	国際英語学科	40	160	49	40	17	32	138	
	心理学科	80	320	70	66	66	55	257	
	ライフプランニング学科	40	160	63	66	44	42	215	
	化粧ファッション学専攻	ファッション学専攻	60	240	46	48	39	38	171
		化粧学専攻	60	240	59	76	70	76	281
	健康栄養学科	管理栄養士専攻	—	—	—	—	—	6	6
食物栄養専攻		—	—	—	—	—	0	0	
計		360	1,440	347	355	285	306	1,293	
心理学部	臨床心理学科	—	—	—	1	0	1	2	
	心理学科	—	—	—	0	0	3	3	
計		—	—	—	1	0	4	5	
児童教育学部	児童教育学科	150	600	141	143	142	164	590	
計		150	600	141	143	142	164	590	
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	120	480	126	132	112	108	478
		食物栄養専攻	40	160	38	44	42	41	165
計		160	640	164	176	154	149	643	
学部計		670	2,680	652	675	581	623	2,531	
大学計		696	2,732	—	—	—	—	2,559	

○樟蔭高等学校

募集定員	在籍生徒数			
	1年	2年	3年	計
290	281	285	291	857

○樟蔭中学校

募集定員	在籍生徒数			
	1年	2年	3年	計
70	80	70	88	238

○大阪樟蔭女子大学附属幼稚園

募集定員	在籍園児数			
	3歳児	4歳児	5歳児	計
3歳児：55	50	39	41	130

○学園計

学園在籍学生・生徒・園児数	3,784
---------------	-------

6 役員・評議員の状況

(2018年5月1日現在)

○役員（理事：定数6～9人、実数9人 監事：定数2人、実数2人）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
理事長	森 眞太郎	常勤
理事・大阪樟蔭女子大学長	北尾 悟	常勤
理事・樟蔭中学校、樟蔭高等学校長	楠野 宣孝	常勤
理事・大阪樟蔭女子大学副学長	白川 哲郎	常勤
理事・大阪樟蔭女子大学副学長	竹村 一夫	常勤
理事・学校法人樟蔭学園事務局長	高田 修	常勤
理事・大阪樟蔭女子大学事務局長	杉野 博章	常勤
理事・元学校法人理事	高橋 重樹	非常勤
理事・弁護士	池田 良兼	非常勤
監事	藤原 準二	非常勤
監事	岩橋 昭	非常勤

○評議員（定数24～30人、実数28人）

役職名	氏名
評議員・学校法人樟蔭学園理事長	森 眞太郎
評議員・大阪樟蔭女子大学長	北尾 悟
評議員・樟蔭中学校、樟蔭高等学校長	楠野 宣孝
評議員・大阪樟蔭女子大学副学長	白川 哲郎
評議員・大阪樟蔭女子大学副学長	竹村 一夫
評議員・大阪樟蔭女子大学副学長	高田 定樹
評議員・大阪樟蔭女子大学附属幼稚園長	門 正博
評議員・大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科長	高橋 依子
評議員・樟蔭高等学校副校長	相馬 宏臣
評議員・樟蔭中学校副校長	小林 正樹
評議員・学校法人樟蔭学園事務局長	高田 修
評議員・大阪樟蔭女子大学児童教育学部教授	菅 正隆
評議員・大阪樟蔭女子大学学芸学部教授	萩原 雅也
評議員・樟蔭高等学校教諭	細野 昌彦
評議員・樟蔭中学校教諭	三品 浩信
評議員・大阪樟蔭女子大学事務局長	杉野 博章
評議員・学校法人樟蔭学園学園事務局財務部長	中村 太一
評議員・樟蔭中学校、樟蔭高等学校事務局長 大阪樟蔭女子大学附属幼稚園事務局長	宮辻 幸仁
評議員・卒業生	杉田 旬子
評議員・卒業生	野田 圭子
評議員・卒業生	高木 晃子
評議員・卒業生	森川 彌生
評議員・卒業生	森 崇子
評議員・会社役員	井上 絢子
評議員・元学校法人理事	高橋 重樹
評議員・弁護士	池田 良兼
評議員・公認会計士	篠原 祥哲
評議員・弁護士	大野 康裕

7 教職員の状況

(2018年5月1日現在)

区分				専任			非常勤・雇人				
				男	女	計	男	女	計		
大学	学長			1	-	1	-	-	-		
	大学院	教員	教授	<12>	<7>	<19>	-	-	-		
			准教授	<4>	<2>	<6>	-	-	-		
			講師	-	-	-	5 <3>	5 <4>	10 <7>		
			助教	-	-	-	-	-	-		
			小計	<16>	<9>	<25>	5 <3>	5 <4>	10 <7>		
		職員			-	-	7	7			
	計			<16>	<9>	<25>	5 <3>	12 <4>	17 <7>		
	学部	教員	教授	31	13	44	-	-	-		
			准教授	12	14	26	-	-	-		
			講師	7	18	25	114	127	241		
			助教	-	2	2	-	-	-		
			小計	50	47	97	114	127	241		
		職員			22	65	87	14	45	59	
計			72	112	184	128	172	300			
計			73	112	185	133	184	317			
高校	校長			1	-	1	-	-	-		
	教諭			26	23	49	15	27	42		
	職員			3	8	11	3	9	12		
	計			30	31	61	18	36	54		
中学	校長			<1>	-	<1>	-	-	-		
	教諭			5	10	15	3	12	15		
	職員			2	1	3	-	1	1		
	計			7	11	18	3	13	16		
幼稚園	園長			<1>	-	<1>	-	-	-		
	教諭			-	8	8	-	4	4		
	職員			-	1	1	-	1	1		
	計			-	9	9	-	5	5		
法人	職員			4	2	6	2	4	6		
校医			-	-	-	2	4	6			
その他（弁護士・派遣職員）			-	-	-	<5>	<26>	<31>			
合計			114	165	279	158	246	404			
総合計			683								
専任教員			83	88	171						
専任職員			31	77	108						
非常勤教員									137	175	312
非常勤職員									21	71	92

大学院研究科と学部との兼務者は〈 〉で記載
 所属あるいは職種の違う非常勤については重複カウント

8 卒業生の数

学校	院/人間科学研究科				学芸学部										人間科学部				心理学部			児童教育学部			健康栄養学部			別科	大学	短期大学(部)	高校	中学	幼稚園	合計							
	高等学 校/障 害学 科	臨 床 心 理	人 間 栄 養	化 粧 ア プ リ ケ イ シ ョ ン	国 文 学 科	英 文 / 国 際 英 語	児 童	日 本 文 化 史	食 物 / 健 康 栄 養	被 服	イ ン テ リ ア / デ ザ イ ン	ラ イ フ プ ラ ン ニ ン グ	心 理	計	心 理	児 童	応 用 社 会	人 間 社 会	計	臨 床 心 理	発 達 教 育 心 理 / 心 理	ビ ジ ネ ス 心 理	計	児 童 教 育	計	健 康 栄 養	計								計	合 計	計	計	計	計	
1989					112	103	81	69	66					431																					189	620	421	550	241	77	1909
1990					114	111	77	69	77					448																				208	656	368	542	238	62	1866	
1991					123	118	70	74	75					460																				196	656	387	534	247	76	1900	
1992					129	128	81	76	73					487																				223	710	667	540	241	46	2204	
1993					123	121	78	81	80					483																				199	682	686	533	238	52	2191	
1994					133	133	90	83	80					519																				196	715	678	529	240	63	2225	
1995					118	129	80	77	81					485																				179	664	715	518	242	76	2215	
1996					139	130	82	79	87					517																				99	616	646	512	239	57	2070	
1997					130	121	79	89	75					494																				65	559	627	473	237	51	1947	
1998					146	157	93	84	81					561																				39	600	643	527	222	56	2048	
1999					120	120	79	78	81					478																					478	502	439	238	55	1712	
2000					134	127	91	80	86					518																					518	467	465	237	58	1745	
2001					114	115	83	84	82					478																					478	349	465	238	48	1578	
2002					107	115	86	86	78					472																					472	143	410	166	47	1238	
2003					77	89	70	62	67					365																					365	108	414	161	47	1095	
2004					93	95	1	53	92	81				415	147	155	85		387																802	71	427	143	50	1493	
2005				3	58	82	46	88	87					361	130	137	54		321																685	66	382	136	42	1311	
2006			9	1	10	79	76	35	90	120				400	109	155	58		322																732	106	359	136	40	1373	
2007			7	4	11	65	77	40	85	80	70			417	115	155	46		316																744	61	324	140	56	1325	
2008			6	5	11	64	57	33	88	68	61			371	96	140	2	50	288																670	59	341	140	43	1253	
2009			11	7	18	47	41	23	84	65	70			330	76	137	2	28	243																591	51	306	163	50	1161	
2010			5	4	9	56	39	1	115	88	64	53		416	62	138		1	201																626	54	294	132	43	1149	
2011			7	3	10	69	27		126	63	49	43		377	71	105		1	177																564	33	245	106	48	996	
2012			3	5	8	61	31		114	103	47	33		389	4	2			6	35	10	17	62	95	95									560	38	255	95	51	999		
2013			6	1	7	53	19		136	123	36	31		398	1				1	36	16	15	67	96	96									569		259	83	43	954		
2014			9	0	4	13	69	28		122	85	33	29		366		1			1	22	9	16	47	111	111								538		291	90	45	964		
2015			9	1	5	15	52	26		114	102	25	26		345						42	10	12	64	136	136								560		306	76	47	989		
2016			6	1	5	12	49	23		130	92		17		311						27	30		57	136	136								516		292	76	37	921		
2017			8	1	9	35	17		119	103		21		295							31	22		53	133	133								490		313	89	36	928		
2018			4	1	5	10	52	30		6	106		41	53	288							1		1	154	154		147	147					600		290	88	42	1020		
	6006	93	34	19	146	5598	5006	3247	231	4968	4584	455	294	53	24436	811	1125	247	80	2263	193	98	60	351	861	861	147	147	10757	38961			8409	31801	17357	4304	106838				

(1989年(平成元年)以降について記載/累計は開学時より)

II 事業の概要

1 理事会・評議員会の開催状況

1. 2018年度の理事会の開催状況は以下の通りで、計13回開催しました。なお、2018年度理事定数は9名です。()内の数字は当日の監事の出席人数を示します。

2018年	4月19日(木)	出席理事者数	9名(2)	
	5月25日(金)		7名(2)	第1回目理事会
	5月25日(金)		7名(2)	第2回目理事会
	6月21日(木)		9名(2)	
	7月19日(木)		9名(2)	
	9月20日(木)		9名(2)	
	10月18日(木)		9名(2)	
	11月15日(木)		8名(2)	
	12月20日(木)		9名(2)	
2019年	1月17日(木)		9名(2)	
	2月21日(木)		9名(1)	
	3月28日(木)		9名(2)	第1回目理事会
	3月28日(木)		9名(2)	第2回目理事会

合計 13回

2. 2018年度の評議員会は以下のとおり、計2回開催しました。なお、2018年度の評議員定数は28名です。

2018年	5月25日(金)	出席評議員数	19名
2019年	3月28日(木)		24名

3. 当年度中の寄附行為の改正手続きについて

2019年度より学芸学部健康栄養学科を廃止することに伴い、寄附行為第4条（設置する学校）において、「学芸学部健康栄養学科」を削除する手続きを行いました。

2 法人が行った事業

1. 経営戦略本部会議

(1) 第Ⅲ期中長期計画の策定に向けた検討

第Ⅲ期中長期計画（2020年度～2024年度）の策定に向け、2024年のあるべき姿とそのビジョン達成のための施策について検討しました。今後、具体的な年次推進計画を策定します。

(2) 募集改善への取り組み

各校の募集状況を把握し、特に大学の募集改善に向けた取り組みの進捗確認を行いました。さらに、学園全体のブランド再構築と募集改善に向けた検討を開始しました。

2. キャンパス等整備事業

大学及び中学校・高等学校において、以下のキャンパス等整備事業を行い、教育環境の充実を図りました。

(1) 大学

ア. エレベーター更新工事（高智館）

高智館のエレベーターの更新工事を実施しました。乗場三方枠を除く全機器を撤去し、最新式のエレベーターに改修することで信頼性・安全性・機能性の向上を図りました。



イ. 内装・照明改修工事（記念館）

記念館2階旧書道室・研究室の床材の劣化が進み安全性が確保できない状況であったため、床補強工事を実施しました。併せて、間仕切2部屋を1部屋にし、照明器具を更新することで会議室等での使用が可能となりました。



(2) 中学・高校

ア. 耐震改修工事（中高第2職員室）

1977年竣工の中高第2職員室棟は、1981年新耐震基準施行以前に建築された建物でしたが、2018年度私立高等学校等施設高機能化整備事業として補助金交付の内定を受け、耐震改修工事を実施しました。文部科学省の学校施設耐震化推進指針に則り、十分な耐震性能を確保する建物として安全化を図りました。

イ. エレベーター更新工事（千種館）

千種館のエレベーター（設置後22年経過）の更新工事を実施しました。乗場三方枠を除く全機器を撤去し、最新式のエレベーターに改修することで信頼性・安全性・機能性の向上を図りました。



ウ. トイレ改修工事（愛輝館）

愛輝館の1～3階トイレは、内装仕上、衛生設備、電気設備の全面改修を2ヵ年計画により2018年度で完了しました。狭いブースを広げ、和式から洋式のトイレに入れ替え、明るく快適な環境の向上を図りました。



エ. 屋上防水及び2階バルコニー改修工事／鉄管縦樋改修工事（愛輝館）

愛輝館の屋上及び2階バルコニーの防水層は、1998年に全面改修工事を実施してから20年が経過し劣化が激しく、縦配管についても部分補修では改善できない状況だったため、10年保証付きの屋上防水改修工事及び、縦配管全ての改修工事を実施しました。



3. 学内事務組織・人事評価

事務組織の統廃合を行い、部課組織の最適化と人員の再配置を行いました。

第Ⅱ期中長期計画（2015年度～2019年度）の最終年度を迎えるにあたり、より迅速にPDCAサイクルを回せる組織体制を検討しました。

また、人事評価の評価基準の見直しと、目標管理制度をフレキシブルに行えるように運用の見直しを行いました。

4. 職員の人材育成

2017年度に実施した“自律”をテーマにした第Ⅱ期研修体系の2年目として、SDの義務

化に沿い、職員のキャリアパスも見据えつつ、計画的・組織的に推進できる仕組みであるリソースマップの運用定着化に努めました。また、昨年に引き続き管理職が講師を行う目的（テーマ）別研修を実施しました。

新規採用職員に対しても、管理職による採用時研修の実施、ジョブローテーション等、新しい試みを実施しました。

5. ワークライフバランスの見直し

働き方改革関連法の成立に伴い、就業規則の見直しを行い、有給休暇の時間付与や取得の推進に関する条項を追加しました。また、中学校、高等学校に、長時間労働の抑制とバランスの取れた就業体制を目的として、年間変形労働時間制の導入を検討し、2019年度より実施することになりました。

働きやすい環境を構築するため、幼稚園、中学校、高等学校、及び事務職員を対象に勤怠システムの導入を行い、労働時間の実態を把握し、就労時間の見直しの検討を始めました。

ストレスチェックの実施を通し、臨床心理士相談及び医師面談や集団分析を実施することで、学園で働く教職員の健康維持管理を促進しました。

6. 学園広報

(1) 樟蔭学園の女子教育のアピールと認知度の向上

ア. 近鉄河内小阪駅に学園全体のイメージ広告を行い、百年の女子教育の認知度の向上を図りました。

イ. 従来のサイネージ・看板に加え、新たに近鉄東花園駅、近鉄八尾駅に看板の掲出を行い、各校の知名度の向上に努めました。

また、2019年3月の「おおさか東線」の全線開通に伴って、大阪市北部からのアクセスが便利なることをアピールするために、新駅（JR 鳴野駅、JR 淡路駅、JR 城北公園通駅、JR 南吹田駅）に看板の掲出を行いました。

ウ. JR 鶴橋駅のサイネージについては、中高入試広報担当と連携して、掲載スケジュールを作成しサイネージの掲載を行いました。

(2) 学園のイメージならびにブランド力の向上

ア. 学園報「くすのき」を7月と2月に発行し、約48,000人の卒業生と在校生の保護者、学園関係者に発送し、各校の新しい取り組みや在学生の活動等の情報発信を行いました。

イ. 各校の取り組みや地域の方に参加していただきたい公開講演会等の情報を各メディアにリリースし、メディアへの露出の工夫に努めました。中には、学生が直接記者に説明したことによって、2社の新聞（産経新聞、朝日新聞）に掲載されたこともありました。

(3) 同窓会（卒業生）との相互協力関係の強化

ア. 昨年度開催できなかったホームカミングデーを10月27日（土）（大学「くすのき祭」と同時開催）に実施し、卒業生約450人が参加しました。新たな企画として、中高生による校歌斉唱を行い、世代を超えた絆を深めました。



ホームカミングデー
(2018年10月27日)



ホームカミングデー
(2018年10月27日)



ホームカミングデー
(2018年10月27日)

イ. 同窓会役員会・総会においては、本学園の資料やイベントチラシの配布・説明を行う等、学園との情報交換の場として交流を行っています。

(4) 募金事業の推進

ア. 教育環境整備と課外活動支援のお願いを再開し、募金活動を行いました。募金趣意書を作成し、学園報「くすのき」の発送に同封し、卒業生ならびに在学学生保護者、学園関係者に支援のお願いをしました。

7. 英語教育センター

(1) **English Café** を充実させ、学生・生徒が気楽に英会話や DVD 鑑賞、イベントを楽しめるスペースにしました。また、学習スペースでは、教材やコンピュータ等の機器を充実し、学生・生徒が落ち着いて自学自習できる環境を整えました。

(2) 2018 年度英語教育センター年間利用者・見学者数は 12,728 名 (2017 年度 16,232 名、2016 年度 13,803 名、2015 年度 14,248 名、2014 年度 7,161 名、2013 年度 5,129 名、2012 年度 4,512 名、2011 年度 3,391 名、2010 年度 2,805 名) でした。

(3) 学生・生徒の英会話の機会を増やすため、ネイティブスピーカーを複数雇用し、月から土曜日までのフリートークタイムを充実させました。また、大学生が昼休みに留学生との会話を楽しめるようランチタイムフリートークを実施しました。高校進学コース 3 年高大連携、2・3 年春組、2 年「英会話」、中学校に英語教育センター所属ネイティブスピーカーを派遣しました。

(4) 学生サークル **Lee & Lee** の活動や中高生の異文化プチ体験を通して、学生・生徒の自主的な英語活動を支援しました。

(5) 大学生の留学前研修ではオンラインでの英会話を導入し、帰国後の英語発表を指導しました。また、高校生ライオンズクラブ海外派遣生徒の指導等を実施しました。

(6) 大学日本語・日本文化研修留学生や高校 AFS 交換留学生との交流パーティ、フRezノ留学生との交流会、YMCA 留学生との交流会・**International Mixer** 等、留学生と学生との交流の場を提供し、学生・生徒が日常の生活の中で同年代の外国人と触れ合うことにより、英語力を高め、異文化理解の意欲と態度を育てることができました。また、**English Salon** では様々な国のゲストスピーカーを迎え、学生・教職員・卒業生が英語を通してその国の文化や歴史等を学ぶ機会を作りました。

(7) 資格試験受験を奨励するため、大学では年 2 回の **TOEIC** を実施しました。また、英検 1 次試験会場及び大学生の英検受付の窓口の役割を果たしました。学習意欲の喚起を促すため、英検の事前リスニング・ライティング・面接対策、大学生の **TOEIC** 高得点者・英検合格者によるサクセス情報交換会を実施しました。また、大学生対象に「**TOEIC** 特別講座」を開設しました。

(8) 中高大連携の英語教育を深化させるため、パスポートを使った高校進学コース・中学における中高大連携カリキュラムを充実させました。

(9) 外部の研究団体と協力し、教員のための英語指導力向上の研修会を 3 回開催しました。

(10) 本学園の英語教育の一層の充実と発展を図り、生徒・学生の確保に繋げるため、近隣府県都市の小中高校の女子児童・生徒を対象に、「英語発表大会 (小学生の部)」「英語プレゼン大

会（中学生・高校生の部）」を開催し、地域の英語教育推進のため貢献することができました。

(11) 本学園の今年度の英語教育の研究・実績をまとめ、樟蔭学園英語教育センターの機関誌「英語教育センターフォーラム第8号」を刊行しました。

(12) 本学園の知名度・社会貢献度を高めることを目的に、本学国際英語学科と共催でキッズ・イングリッシュ（幼稚園生及び小学生を対象にした英語活動体験講座）を開催しました。

3 設置学校の進学・就職等の状況

1. 大学院・大学

(1) 進学状況について

2018年度大学卒業生のうち、学芸学部国際英語学科より1名、健康栄養学部健康栄養学科より1名の計2名（前年度4名）が大学院に進学しました。その進学先内訳は、兵庫教育大学大学院1名、大阪市立大学大学院1名でした。

(2) 就職状況について（2019年5月1日現在）

ア. 大学院修了生

○ 進路先

	修了者数	就職	大学院	その他
人間栄養学専攻	1名	1名	0名	0名
臨床心理学専攻	4名	4名	0名	0名
化粧ファッション学専攻	5名	3名	0名	2名
大学院計	10名	8名	0名	2名

○ 就職先

- ・人間栄養学専攻
(福)あかね
- ・臨床心理学専攻
(学)樟蔭学園大阪樟蔭女子大学大学院
- ・化粧ファッション学専攻
(株)ガモウ関西、(学)京理学園京都理容美容専修学校、
(学)樟蔭学園大阪樟蔭女子大学

イ. 大学卒業生

○ 進路先

	卒業生数	就職	大学院	※その他
学芸学部	283名	239名	1名	43名
児童教育学部	154名	142名	0名	12名
健康栄養学部	153名	146名	1名	6名
大学計	590名	527名	2名	61名

※その他…… 大学、専門学校、留学、就職活動中、アルバイト、家事手伝い等（昨年度実績は58名）

○ 就職決定率

	卒業者数 (a)	就職希望者 (b)	希望率 (b/a)	就職決定者 (c)	決定率 (c/b)
学芸学部	283名	246名	86.9%	239名	97.2%
児童教育学部	154名	142名	92.2%	142名	100.0%
健康栄養学部	153名	149名	97.4%	146名	98.0%
大学計	590名 【481名】	537名 【432名】	91.0% 【89.8%】	527名 【419名】	98.1% 【97.0%】

※【 】内は昨年度実績

○ 就職先

《業種別就職先》

	製造	卸売・ 小売	金融・ 保険	サービス (教育)	サービス (医療・福祉・保育)	サービス (その他)	※その他
学芸学部	7.1%	34.8%	5.4%	4.6%	7.1%	32.2%	8.8%
児童教育学部	0.7%	5.6%	0.0%	41.5%	44.5%	3.5%	4.2%
健康栄養学部	12.3%	51.3%	0.7%	5.5%	22.6%	4.1%	3.5%

※その他……建設業、不動産取引業、輸送、情報通信、公務（地方）等

《主な就職先》

(学芸学部)

青山商事(株)、(公財)浅香山病院、アパホテル(株)、(株)アーバンリサーチ、(株)エイチ・アイ・エス、エン・ジャパン(株)、大阪信用金庫、大阪府教育委員会、(株)Kスカイ、コーセー化粧品販売(株)、資生堂ジャパン(株)、(株)JR西日本交通サービス、(株)ジュンアシダ、(医)爽神堂七山病院、(株)ゾフ、(医)中川会飛鳥病院、(株)ナリス化粧品、(株)南都銀行、(株)パル、(株)日研研究所、日織商工(株)、日本生命保険(相)、日本紐釦貿易(株)、ピアス(株)、(医)微風会浜寺病院、(株)ビームス、(株)ホテル日航大阪、三井ダイレクト損害保険(株)、(株)桃谷順天館、モロゾフ(株)、(株)ヤマノホールディングス、(株)ユナイテッドアローズ、(福)若草会、防衛省海上自衛隊 等

(児童教育学部)

(学)あけぼの学園あけぼの幼稚園、(福)和泉乳児院、オイスカ日本語幼稚園、大阪市教育委員会、(学)大阪鶴見学院鶴見幼稚園、大阪府教育委員会、(福)春日会春日保育園、(学)久宝文化学院白鳩幼稚園、京都府教育委員会、(学)近畿大学近畿大学附属幼稚園、(株)キンダーキッズ、(福)敬愛会、(福)淳心会平和の園、(福)白ばら学園じゅじゅの森こども園、(学)白百合学園白百合幼稚園、(株)スタジオアリス、(学)誠華学園幼保連携型認定こども園せいか幼稚園、(学)千里丘学園千里丘学園幼稚園、(福)東京児童協会、奈良県教育委員会、日本品質(株)、東大阪市教育委員会、(福)裕愛会せいか保育園、(学)龍華学園森河内幼稚園、和歌山県教育委員会 等

(健康栄養学部)

(株)アカカベ、(株)あみだ池大黒、泉佐野市役所、ウエルシア薬局(株)、エームサービス(株)、エンド商事(株)、(株)オイシス、大阪府教育委員会、オリジン東秀(株)、(株)香川銀行、関西グリコ(株)、(株)グリーンハウス、ケイエス冷凍食品(株)、三栄源エフ・エフ・アイ(株)、シダックス(株)、(株)スギ薬局、(株)テストィパル、デリカフーズ(株)、日本赤十字社和歌山医療センター、(福)不易創造館法善寺保育園、フジノ食品(株)、フジパングループ本社(株)、フタバ食品(株)、フルタ製菓(株)、(独)地域医療機能推進機構星ヶ丘医療センター、まつだ消化器糖尿病クリニック、(福)南山城

学園、(株)ローゼン、(医)医誠会、(医)錦秀会、(医)守田会いぶきの病院、(医)竹村医学研究会小阪産病院、(医)白岩内科医院、(医)孟仁会介護老人保健施設南荘の郷、(学)みどり学園認定こども園みどり幼稚園 等

(3) 2018 年度卒業生に係る各資格の取得状況について

免許・資格等の種類		学芸 学部	心理 学部	児童 教育 学部	健康 栄養 学部
高校教諭 1 種免許	国語	13 名			
	書道	8 名			
	英語	5 名			
中学教諭 1 種免許	家庭	11 名			9 名
	国語	13 名			
	英語	5 名			
栄養教諭 1 種免許	家庭	11 名			7 名
		1 名			14 名
					19 名
小学校教諭 1 種免許 (※1) (※2)				132 名	
幼稚園教諭 1 種免許 (※1) (※2)				141 名	
保育士 (※1) (※2)				147 名	
司書教諭		10 名		3 名	
日本語教員	主専攻	1 名			
	副専攻	9 名		3 名	
司書		41 名		1 名	7 名
学芸員		13 名			
社会教育主事任用資格		11 名			
栄養士		6 名			146 名
管理栄養士国家試験受験資格		5 名			96 名
フードスペシャリスト					18 名
衣料管理士資格 1 級		24 名			
衣料管理士資格 2 級		1 名			
美容師国家試験受験資格		43 名			
社会調査士		5 名			
精神保健福祉士 (PSW) 国家試験受験資格		25 名			

(※1) 3 免の取得状況 ①幼免+小免+保育士：127 名 ②幼免+保育士：9 名

③幼免+小免：5 名 ④小免+保育士：0 名

⑤保育士のみ：11 名 ⑥幼免のみ：0 名 ⑦小免のみ：0 名

(※2) 卒業時免許状取得者数

2. 高等学校・中学校

(1) 樟蔭高等学校

ア. 4 年制大学

内部進学 123 名

外部進学 102 名

イ. 短期大学 20 名

- ウ. 専修・専門学校 30名
- エ. 留学・就職その他 8名
- オ. 主な外部大学合格者数

大阪大学(2)・神戸大学(2)・大阪教育大学(1)・大阪府立大学(2)・大阪市立大学(1)・奈良県立医科大学(1)・関西学院大学(5)・関西大学(16)・同志社大学(8)・立命館大学(8)・中央大学(1)・大阪医科大学(1)・大阪薬科大学(1)・近畿大学(14)・甲南大学(5)・龍谷大学(8)・同志社女子大学(5)・京都女子大学(3)・神戸女学院大学(3)・関西外国語大学(4)・武庫川女子大学(2)・京都外国語大学(2)・摂南大学(1)・大阪音楽大学(4)・大阪芸術大学(6)・その他(48)

(2) 樟蔭中学校

- 内部高等学校進学 67名
- その他 21名

3. 幼稚園

(1) 国立

- 大阪教育大学附属天王寺小学校 1名
- 奈良女子大学附属小学校 1名

(2) 私立

- 帝塚山小学校 3名
- 関西創価小学校 1名
- 城星学園小学校 1名
- 近畿大学附属小学校 4名

4 設置学校の主な教育活動の状況

1. 大学・大学院

(1) 大阪樟蔭女子大学グランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful～」の推進

ア. 研究力WG、教育力WG、職員力WGの進捗確認

- ① 「美科学研究所（仮称）」設立に向けた規程の整備を行いました。教員活動評価制度と連動して、2019年度より「研究計画書」の提出の義務付けを図りました。
- ② 学士課程基幹教育科目を見直し、2019年度入学生から新課程を導入しました。副専攻制度を見直し、2領域（美をめぐる諸領域、SDGs）を設定しました。
- ③ 「教育の質の客観的指標」や「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1（未申請）やタイプ5（申請、採択）を通して、職員力の向上が図られました。

イ. 学内外への周知

- ① 学内の浸透が進みました。学外に向けての広報戦略を次年度推進します。

(2) 学生を主体とした教育活動の整備・充実

ア. 学士力・社会人基礎力・就業力を身につけることが可能になるような体系的なカリキュラムの創造と精選

- ① 各学科において、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づいて、また資格の設置基準の変更等に対応して必要な学則改正を行いました。
- ② 6～8月にかけて、各学科でカリキュラムマップを利用して行うべき点検を行いました。
- ③ 2015年度より「シラバス点検委員会」を設置し、組織的にシラバスの第三者点検を行っており、2018年度も前年度の反省を踏まえて実施しました。2019年度は、内容の充

実に向けて引き続き検討を行います。

- ④ 達成度自己評価システムについて、2018年6月に各学科に対して活用状況調査アンケート調査を行いました。その結果、十分活用されているとは言い難い状況であることがわかり、今後システムの使用を継続するかしないか検討します。
また「ナンバリング」「DPと当該科目の関係」に関して、学長室の意向を受けて2019年度よりシラバスに記載を行います。
- ⑤ 各種アンケートの効果的な統合・整理を含めた実施方法の見直しについて、新たな作業グループから原案が出され、教務委員会等で検討予定です。
- ⑥ 2018年度入学生より、GPA値を進級要件に加えて学生の学習への取り組みを促しています。LMSに関しては、FD・SD活動推進委員会、ITサポートと連携して定期的にmanaba講習会を開催し、またオンライン講習会の案内を行いました。また退学率低減、高等教育無償化対応等の必要性から、学長室の意向を受けて2019年度よりmanabaで出席管理を行うよう推進しました。
- ⑦ 本学のミッションに沿って組み換えた学士課程基幹教育科目の運用を行いました。学生が各自の能力に応じたクラスを履修できるよう自由度を高めた外国語科目の運用、「情報処理基礎」のクラス編成方法の変更等、具体的な科目運用についてグランドデザイン達成のために学士課程教育センター会議にて検討を行っています。
- ⑧ 入学前サポートは、日本語要約課題、e-learning「くすのきドリル」、各学科課題の形で実施しました。なかでも日本語要約課題については、12月と2月に入学予定者対象の「要約セミナー」を開催し、受講者に大変好評でした。

イ. 資格関連科目における資格取得の実質化に向けた教育活動の充実・強化

- ① 2019年度より、学校教育に関する免許・資格取得を目指す学生を支援する「教職支援センター」の運用開始に向け、準備委員会で検討を行いました。
- ② 2019年度より、英語が苦手な学生のためにリメディアル用の授業を運用するための準備を行いました（「Basic English 001/002」）。

ウ. 教育改善のための方策

- ① 全学におけるFD・SD活動（マクロレベルFD・SD）の推進と教職員の参与度の向上
 - a. 今年度における具体的な検討は未着手、次年度以降、学長室を中心に委員会が協働し、教職協働の教育改善等取り組みを検討します。
 - b. 今年度SDサロンは事務手続きシリーズとして、教員（特に新任）の声を元に企画し、年間3回実施しました。毎回出席者からは好評で、次年度も教員の声を元に企画します。
 - c. 秋期授業見学・公開サロンでは「カリキュラムマップ」をテーマに出席者同士の意見交換を行いました。また4月にはmanaba説明会をFD・SD活動の一環として位置づけ開催しました。
 - d. 3月に2018年度の委員会活動をまとめたニューズレターを発行し、4月1日教授会で専任教員へ配布しました。「数字で見るFD・SD活動」では、授業見学数や研修会・サロン参加率等の数値が前年度より向上していることが確認できました。
 - e. 秋期FD・SD研修会ではこれまで本委員会の懸案事項であった「ティーチング・ポートフォリオ～教育をふり返って思いを共有しよう～」をテーマに企画し、多数の教員が出席しました。研修会ではティーチング・ポートフォリオの活用は教育改善に活用できる有効なツールであることが認識できました。次年度以降も活用について委員会で検討します。
- ② 各教職員のFD・SD活動（ミクロレベルFD・SD）の支援
 - a. 2018年度より、手間をかけず参加しやすいフリースタイルの「授業見学・公開」を提案し、授業見学レポートを簡素化することで、前年度よりも授業見学数が増加しました。次年度も同様のスタイルで実施します。
 - b. manabaを利用した中間アンケートの実施は効果的であったと認識しており、次年度も適宜説明会を開催します。

- ③ ミドルレベル FD・SD 活動の推進
- a. 今年度における具体的な検討は未着手、次年度以降、教務委員会とも連携した取り組みを検討します。
- ④ 国際的學生交流活動（本學學生の送り出しと留學生の受け入れ）の推進（継続）
- 国際交流委員会主催の海外研修（派遣・受入）プログラムの実施、及び学科主催の研修プログラムへの協力を通してより広く国際的な學生交流活動を推進することができました。
- a. 国際交流基金の「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム助成制度」へ申請し、2019年度から実施される、タイの泰日工業大学への短期派遣（日本語教育実習）プログラムへの學生参加を促進しました。
- b. 泰日工業大学からの日本語・日本文化短期受入研修プログラムを立案し、今後本學と同大学間の国際的教育研究の交流に関する協定書の締結に向けて準備を進めました。
- c. 日本學生支援機構の「2019年度海外留學支援制度（協定派遣・協定受入）」に申請した本學の「アメリカ・ポートランド州立大学短期研修プログラム」が採択され、海外研修プログラムへの學生の参加を促進し、學生の経済的負担を軽減できる見通しが立ちました。
- ⑤ 日本語日本文化研修プログラム関連（継続）
- a. 日本語・日本文化研修留學生への情報発信のためコースガイド（日本語版・英語版）を更新しました。
- b. 研修プログラム修了者の現状を把握するための連絡・調査を行い、今後、研修プログラム修了者への本學の情報発信方法、情報内容等について検討を行いました。
- c. 本學の日本語・日本文化短期受入研修プログラムとして、アメリカ・カリフォルニア州フレズノ校の學生を受け入れ、授業内容についてのアンケートを実施し、教育内容の検証・評価・改善点等の確認を通して教育内容の質を高めました。
- ⑥ 既存の海外研修プログラムの教育内容の検証と質の向上（継続）
- a. 海外研修中の受入機関からの評価以外に、事前研修、事後報告も含めて成績評価を行い、当該プログラムにおける学修の充実化を図りました。
- b. アメリカ・カリフォルニア州立大学フレズノ校と長期研修プログラムに係る協定書を新たに締結しました。それに伴い、長年研修実績のなかったフレズノ・パシフィック大学（私立）との協定を解消する方向で進めています。
- c. 事前研修のe-learningの現行のシステムをポータルサイトのmanabaに移行し、2019年度から実施できるよう体制を構築しました。
- ⑦ 地域の日本語学習者のための日本語教室の開設・実施により、大学内における国際交流・異文化理解の場の提供と活性化（継続）
- 大阪樟蔭女子大学日本語教室を春期、秋期に開催し、大学内において地域の外国人を対象とした日本語教育実習及び国際交流の場を提供しました。学習者とボランティアへのアンケートを実施し、その内容を検証しました。
- ⑧ 留學生の日本語能力の向上のための学修サポート（継続）
- 日本語・日本文化研修（国費）留學生に対しては、日本語能力の向上のため補習の授業を提供し、留學生が目標とした日本語能力検定試験に合格するように学修サポートを行いました。私費留學生の日本語サポートについては、學生の学修状況を学内の関連部署で情報共有し、學生のニーズを踏まえて組織的に対応するように進めました。
- ⑨ 大学のホームページの英語版の改訂の検討
- 大学のグランドデザインとの関連で、半期ごとに大学のホームページの英語サイトへのアクセスを集計し、今後の本學の情報発信の対象地域・国、情報発信方法等について検討を進めました。
- エ. 學生支援の一層の推進と振興
- ① 學生の福利厚生への支援

- a. 学生の集える場所の改善内容の要望を関連部署と共有し、サポートスクエアの椅子を補修しました。また、後援会より給茶機を食堂と第1学生ラウンジに新たに設置していただきました。
- ② 学生相談支援体制の充実（障害のある学生に対する支援の推進）
- a. 修学上の合理的配慮が必要な学生に面談を通じて意見を聞き、関連部署には障害学生支援についてのアンケートを行いました。支援内容の評価や見直しを行い、「学生支援関連部署連絡会議に関する内規」を策定し会議の位置づけ、合意形成、決定過程を「障害学生支援に関する基本方針」に追加し、学修困難を抱える学生への対応マニュアル改訂を進めています。2018年は12名に支援を行いました。
- ③ 下宿生への支援の充実
- a. 2018年度は4月に学友会企画で下宿生パーティを行い、好評でした。生協主催のクリスマスパーティ等下宿生のみならず学生全体の交流の機会を増やせるよう継続して検討課題とします。
- ④ 課外活動へのサポート
- a. HP や学内の学友会掲示板を利用して各クラブ・同好会の活動実績を随時掲載し広報に努めています。
- b. 東大阪市、各種団体等と連携し、各クラブ・同好会に協力依頼があった際は積極的に参加しています。「長瀬川打ち水大作戦」、「第41回ふれあいまつり」、「ナイトミュージアム」等に参加しました。
- c. 関連部署と協力し、学内施設を利用できるように代替可能な場所を提供する等環境整備を行っていますが、学外施設の利用等引き続き検討課題とします。
- ⑤ 学生の経済的支援の取り組みの充実
- a. 前年度の応募状況や選考結果を踏まえて課題を抽出し、学生委員会で審議の上、募集要項等に追加修正を行いました。選考外となった経済的な理由により修学困難な学生には、学外の奨学金制度や学費分納制度等を案内し、勉学を継続できるように対応しました。また、奨学金関連規程について、学内奨学金・入試関連奨学金等種別に分類し、実態に合わせて内規を整備しました。2018年度は62件の応募があり、緊急給付奨学金1名、給付奨学金10名、後援会奨学金10名を採用しました。
- b. 学生委員会や教授会等を利用して教職員に奨学金に関する現状を周知し、情報提供の場を広げています。2018年度は新規採用を含め、13団体19名の採用がありました。
- オ. 学生の就職決定力支援強化
- ① キャリアデザイン構築と就業力育成のためのキャリア教育プログラム内容の見直し
- a. 4年間のキャリアサポートプログラムが充実したものになるように、「キャリア設計」「キャリア開発」は、科目担当者間で授業内容の振り返り、シラバス・テキストの修正、意見交換を実施しました。また、今年度から、1年生の秋期に「キャリア設計」、2年生の春期に「キャリア開発」を開講し、1, 2年生に対応し理解しやすいように内容を改訂しました。
- b. 授業の2回目と最後の授業で「社会で働くために必要な基礎力」を自己評価しグラフ化を行い自己の成長を確認する機会を設けました。
- c. 正課のインターンシップ（就業体験型・学生提案型）、化粧ファッション学科専攻科目のファッションインターンシップ（就業体験型・天王寺MIOコラボ企画型）に多数の学生(143名)が登録し、就業意識を高めました。
また、「地元企業魅力発見・発掘プロジェクト」(就業体験型インターンシップ)を、8月に八尾市と大阪経済法科大学と本学の三者で実施しました。
- d. 正課外では、健康栄養学科の学生を対象にプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL教育)の一環として、著名な企業との連携講座を企画し、企業活動に触れる機会を提供しました。
- e. 就職活動において、インターンシップ参加学生と非参加学生を比較すると、参加学生の内定率は、6月の時点で57.3%、非参加学生の内定率は34.5%となっており、参

加学生は、早期に希望する進路に内定を得ています。この結果より、インターンシップの重要性が明らかになり、今後の注力する点を再認識しました。

- ② 社会・業界理解のための人事担当者講演会、業界セミナー、OG 懇談会、学内企業説明会等の取り組みと、学科・専攻に特化したガイダンスやセミナーの実施
 - a. 3年生を対象に様々な支援行事を開催し、各業界から直接話を聞ける機会や学べる機会を設けました。1,2年生にも開放し、希望する学生には参加できるようにしました。
 - b. 夏季休暇期間（9月）には、昨年まで2月に行っていた就活合宿を開催し、マナー実践講座、履歴書作成講座、履歴書作成・添削、グループディスカッション、企業での集団模擬面接等を行い、就活スキルを養成しました。
 - c. 学生の学びに合わせて、健康栄養、化粧、美容、福祉、児童に特化したガイダンスを開催し、各業界から直接話を聞ける機会を設けました。
 - d. 4年生対象に、6月に東大阪商工会議所主催の合同説明会（女子ナビ）を本学で開催し、地元企業に触れる機会をつくりました。
 - ③ ハローワーク・行政・他大学等外部支援機関との連携による学生支援機能の強化と文書添削や模擬面接、カウンセリング面談等による個別指導の充実

9月より、大阪新卒応援ハローワークの個別相談を加え、4年生の就職支援を充実しました。12月からは、カウンセラーを1日2人体制にし、就職活動中の4年生と就職希望者の3年生全員を対象に個別面談を行いました。
 - ④ 「SHOIN しごとナビ」（企業開拓情報、求人情報、各種説明会・セミナー、OG情報、試験内容報告等の案内）による学生・卒業生向け支援情報の充実とOG・在学生個人状況データ管理

早期の利用方法の把握と利用者増加促進のため、3年生の第1回就職ガイダンスで利用方法について説明し、理解を促しました。

また、2015（H27）年度から実施している「卒業3年の就職状況アンケート調査」を実施し、卒業生の現状と離職率を確認しました。
 - ⑤ 初年次からのキャリア教育・職業教育について検討及び実施

初年次からキャリア形成準備が必要と考え、1年生の4月、2年生の6月にキャリアガイダンスを開催しました。春期にガイダンスを実施したことで、1年生の「キャリア設計」履修者が増加しました。

また、秋期は、3年生に行っているキャリア支援行事を1,2年生にも開放し、希望者には参加できるようにしました。
 - ⑥ 就職内定者に、「社会に出る前教育」の検討

今年度からの試みとして、1月の下旬に、4年生を対象に「社会に出る前教育」として、社会人となる意識を喚起するガイダンスを開催しました。
- カ. 図書館利用の推進及びその企画プログラムの検討
- ① 検索コーナーのパソコンを7台に引き続き書庫設置の検索用パソコン5台を更新し、利用者のハード環境を整えることができました。
 - ② ソフト面ではホームページの刷新をすることで、スマートフォンでも快適に利用でき、資料がより検索しやすい環境となりました。
 - ③ サービス面においても、図書館システムのマイページから予約、相互利用申込み等学習環境をさらに整えました。
 - ④ 蔵書については、学生の要望に応え軽読書図書を月20冊程度収集しました。
 - ⑤ 学生図書委員活動は、学生自らが提案する活動として10月に「〇〇の秋」、12月に「聖なる夜に読む本」の2展示をしました。
 - ⑥ 週刊読書人の「学生がススめる本」に2名が応募し、2名の書評が新聞に掲載されました。

(3) 外部資金の導入による教育・研究活動の促進

ア. 科研費等採択に向けた取り組み

2018年度はロバスト・ジャパン株式会社より講師を派遣いただき、9月20日に「適切な研究費管理と研究倫理」というテーマで研究倫理・コンプライアンス研修会を実施しました。

イ. 私立大学経常費補助金等の採択に向けた取り組み

① 私立大学等改革総合支援事業のタイプ5「プラットフォーム形成」(発展型)の申請につき、大学コンソーシアム大阪に参画し、21校の加盟校とともに申請し選定されました。今後プラットフォーム型として地域連携をどう進めていくかが、次年度の目標です。

タイプ1「教育の質的転換」、タイプ2「地域発展」は、要件のクリアが難しく2018年度は申請を断念しましたが、2019年度の申請に向けて既に検討を開始しています。

ウ. 外部研究機関との連携推進

① 外部機関からの共同研究依頼に対する選定は、具体的な選定まで至りませんでした。

(4) 地域貢献について

ア. 地域連携の促進

図書館所蔵貴重書講座は、2講座を開催しました。同時に講座に関係する貴重書展を開催し学外の方々にも貴重書を公開しました。

大阪府立高校2年生を半期に2名ずつ、図書館体験学習生として1年間受け入れ、図書館の閲覧業務、雑誌業務等の職場体験をしてもらいました。

イ. 田辺聖子文学館の活動促進と活用

① 田辺聖子文学館活動の促進

a. 主催事業としては、展示、講演会、第11回ジュニア文学賞を実施しました。

共催事業(協力事業)としては、全国文学館協議会共同展示、かんさい・大学ミュージアム連携事業として、大学コンソーシアム大阪での講義とスタンプラリーの実施、伊丹市立図書館ことば蔵への資料貸出とタイトルだけグランプリへの協力等を行いました。また、東大阪市における諸事業にも積極的に参加しました。

b. 学内活動としては、学士課程基幹教育科目「樟蔭の窓」における見学の実施、ジュニア文学賞表彰式への国文学科学生の参加による学習機会の提供を行いました。

(5) 地域コミュニティの中核的存在として大学の機能を強化する

ア. 地域志向教育プログラムによる学生の育成

2018年度くすのき地域協育プログラムには307名がエントリーしました。協育プログラムのコア科目である「くすのき地域社会論」では、これまで同様、連携自治体(香芝市、門真市)からゲスト講師を招き、行政が抱える課題とその対策、本学との学生を主体とした連携事業等に関する特別講義を開講いただきました。

本プログラムで実施してきた各種プロジェクトの実践活動等については、関係自治体や参加された地域の方々等から高い評価をいただいております、参加した学生の満足度も高く、一定の成果を収めております。

しかしながら、開始以来教育プログラムとしての位置づけが十分ではなく、学科によっては科目群の単位取得の差異が生じている等、プログラムとして問題がある状況のため、一旦プログラムを廃止し、今後のあり方については、さらに委員会で検討を行いたいと考えます

イ. 地域課題の解決をテーマとした研究の推進

くすのき研究助成プログラム(地域貢献研究費)は本学専任教員の教育、又は学術・研究活動を更に充実させ、地域の課題解決等本学の地域連携・研究を促進し、その成果の地域への還元を推進・発展することを目的に、その成果に十分な見通しが得られる研究課題に対し研究費を交付します。2018年度は1件の研究が行われました。

ウ. 学生課外活動及びボランティア活動等を通じた地域連携の強化

くすのき地域協創プロジェクトは、本学学生が地域や行政等と連携し地域課題解決や地域貢献を行うことを目的とした活動で、学生を主体としたプロジェクト(イキ×ラボ・

チャレンジプロジェクト、地域連携プロジェクト、産官学連携プロジェクト）及び学生ボランティアで構成しています。学生プロジェクトに関しては3月7日（木）に開催した報告会で本学学生・教職員及び連携自治体や企業を対象に活動報告を行いました。

2018年度くすのき地域協創プロジェクト参加学生数は全4プロジェクト12団体126名でした。

(6) 自己点検・評価活動の基盤の整備

ア. 新評価基準項目への対応

- ① 学園の2017年度事業報告書をもとに実施した点検評価作業の過程で、各学部・学科におけるさまざまな取り組みを汲み上げることができていない現状を解決すべき課題と認識し、それらを把握できる体制の構築の必要性を学長室に提案し、改善を要請しました。
- ② 学園の2017年度事業報告書をもとに、財団法人日本高等教育評価機構が新たに提示した評価基準項目に即して点検評価作業を実施し、報告書を作成しました。また、同新評価基準項目に即して2019年度の事業計画を策定する方向性を提案、推進しました。
- ③ 財団法人日本高等教育評価機構の新評価基準を軸として、前年度の自己点検評価を行うとともに次年度の事業計画を作成するという計画を実行し、認証評価の基準に基づく自己点検評価活動のPDCAサイクル化を推進しました。
- ④ 評価に必要なデータについては、年度毎に継続して収集できました。今後は、教学IR委員会との協働に努め、いっそう効率的なデータ収集が可能となるような体制の整備を提案していきます。

(7) 教員評価の実施

ア. 専任教員評価

- ① 制度設計について、WGを立ち上げ、制度の目的・主旨を確立し、評価項目ならびにスケジュールを検討してきた結果、2019年4月より、「大阪樟蔭女子大学教員活動評価」として2年間の試行を経て、2021年度より本格的導入をしていきます。

(8) IR (Institutional Research) 機能の構築及び活動の拡充

ア. 教育研究・経営・財務情報等大学の諸活動に関する情報収集・蓄積

- ① 教育研究・経営・財務情報等大学の諸活動に関する情報収集・蓄積が行えるよう管理体制の構築に努めました。次年度はより一層、分析データを関係部署に提供できるよう推進します。

イ. 特に学生の学習成果等教育機能についての調査分析

- ① 客観的に学修成果を測定し、教育改善や学生の主体的な学びの促進に活かすことを目的として、3年生を対象に基礎力測定テスト「PROG」を実施しました。今後、データを蓄積し、分析結果を提供できるよう推進します。
- ② 学生を対象とした調査の継続実施

a. 学生満足度調査の実施

2015年度より、在学生に対してSHOINポータルを利用し、大学の教育内容や施設・設備等についての満足度調査を実施しています。

2018年度においても例年通り春期(7月)と秋期(1月)の2回実施しました。調査結果については、今後の改善に活かすとともに、自由記述欄の記述に対しては大学としての回答を用意し掲示しました。

b. 出席状況の把握

1年次の出席状況が4年間の学生生活に大きく影響を及ぼすとの認識から、2017年度より、1年次の学士課程基幹教育科目の必修科目について出席状況を把握し、一定の欠席条件に該当する学生に対して連絡するとともに、アドバイザーへ情報を提供し、指導を行っています。結果として退学者は減少しています。

- ③ 2014年度より、在学生の保護者に対しアンケート調査を実施し、学園が持たれているイメージや教育活動、学生等への支援活動に対する満足度等の現状を把握し、今後の諸活動の改善・充実に活かしています。

2018年度においても例年通り10月に約2,500名の保護者に対し実施しました。調査結果については、今後の改善に活かします。

ウ. 大学経営の基礎となる情報の分析

- ① 2018年度入学生の成績や入試区分等の各種データを結合し、分析を行いました。分析結果については今後の改善に活かすとともに、次年度においてはより一層、関係部署に分析データを提供し、大学運営の改善に繋がるよう働きかけを行います。

(9) 定員充足に向けた諸活動の推進

ア. 方針に基づく諸活動の実施

本学のビジョンを表すワード「美 Beautiful」について、主要駅の看板、あらゆる広報物で視覚的に一貫して訴求するとともに、オープンキャンパス等行事において学長自らがそのコンセプトを説明し、本学のありたい姿やアドミッション・ポリシーを社会へ訴求しました。また、このコンセプトをベースにして、特に本学の教育方針に賛同いただける受験者層、高等学校には、諸施策を以て対応し、ターゲット化した各層の入学者数比率は全て前年度を上回りました。

イ. 入試広報活動の整備・充実・強化

広報活動におけるイベントとして最も重要な位置付けであるオープンキャンパスについて、オープンキャンパスへの複数回参加の在り方を設定してリピート誘導に注力し、参加への予約制を採用する等、従来にないあらたな方法で実施しました。また、オープンキャンパス参加者の属性や傾向をデータ化し、アクションへの検討ベースにしました。

結果として、実参加者数は前年度とほぼ同数でしたが、1回のみ参加者数と複数回参加者数の割合は従来の80%：20%から目標とした60%：40%を上回り、複数回参加者の出願率は80%超という結果を得ることができました。翌年度は、より出願につながるように更に工夫します。

ウ. 入試制度及び学生募集体制の見直し

特別推薦入試について、スポーツ入試では新たな種目を推薦対象に設定し、これまで注力不足であったファミリー入試では広報を前向きに行い、入試時期も変更しました。帰国子女や留学生入試では特に新たな取り組みはできなかったため次年度以降の課題となります。これらの入試では全体入学者に占める絶対数は少ないながらも前年度対比約233%の入学者となりました。

AO入試では2021年度以降の入試制度改革も見据えて受験タイプ等を設計し、時期も変更し、前半入試として特に重要な入試として取り組みましたが、時期変更等も影響し、入学者が前年度対比約83%となり、大きく落ち込んだため、AO入試での入学者確保は次年度での最重要課題です。

また、文部科学省のすすめる新たな入試改革に対応するため、入試委員会にて何度も議論し、年度末には、2021年度入学者選抜にかかる方針の予告を行いました。なお、次年度においてはこの方針のより具体的な実施案を構築します。

エ. 内部・協定校との連携強化

特に親和度の高い受験者層・高等学校としている併設の樟蔭高等学校については、入試制度面では、入学金減免の実現、内部入試の在り方の見直し等、ニーズへの対応を促進し、高大の連携面では、大学、高校それぞれの入試担当者が毎月定期的に打ち合わせを行って意思疎通を密にし、連携行事や入試実施の詳細な部分の合意形成を進めました。

また、協定高校については、協定校入試受験者に対して入学時の経済的援助策をあらたに設定し、更に入学後の成長に応じた経済的支援策も設定して、これらについて常に説明を行ってきました。結果、内部高校について前年度対比約113%、協定校について前年度対比約157%の入学者となりました。

オ. 外国人留学生、社会人学生受け入れの検討

今年度の入試より、留学生入学者を増やすため、日本語能力の基準を明確化して募集要項に掲載しましたが、現実的には、具体の策をとることができませんでした。翌年度は、他部署と連携して、現状を打破します。

(10) 大学後援会との一層の協力

ア. 教育懇談会の共同開催

① 後援会と大学の共催で、1年生保護者向け教育懇談会を実施しました。参加者は1年生全体の1割程度でしたが、参加された保護者からは高評価をいただきました。

また、2年生、3年生向けの保護者会も学科主体で開催し、学生の大学生活や成績について個別面談を実施しました。

イ. 修学支援への協力

① 学芸学部の初年次必須科目「アカデミック・スキルズ A/B」に上級生をラーニングアシスタントとして参加させており、上級生のスキルアップのための「チームビルディング&ファシリテータ養成研修」の補助を支援いただきました。ファシリテーション力、コミュニケーション力を身につけ将来的に自立した学生として活躍することを期待しています。

ウ. 学生支援への協力

① 2018年度後援会奨学金として経済的に困窮している学生に対し10名全額後援会から補助いただきました。また学内奨学金（特別補助・給付・緊急）として18名に半額補助をいただきました。クラブ関係補助金として、学生の遠征費等の援助もいただきました。

エ. キャリア活動への協力

- ① キャリアカウンセラー相談会については、年間約270日の相談を実施しました。
- ② キャリアアプローチ（職業適性検査）は301名が受験し、検査料金を全学補助いただきました。
- ③ 就職合宿は、9月14日～15日に実施し、22名の参加がありました。
- ④ 遠距離への就職活動交通費の補助としては86件、約900,000円を補助していただきました。

2. 高等学校・中学校

高校・中学では以下を「目指す学校像」とし、教育活動を行いました。

「高い知性」と「豊かな情操」を兼ね備えた、社会に貢献できる女性の育成をめざす

- ・自ら学び、自ら考える力を養う総合的な学力を育む
- ・自らの興味・関心を深め、能力・適性をさらに伸ばし、将来の目標を達成する力を育む
- ・自らの判断に基づいた行動ができる自立性と、社会生活や学校生活における規範意識の涵養に努めるとともに、様々な教育活動を通して豊かな人間性を育む

(1) 学力の育成

ア. 授業の充実

- ① 生徒がより楽しく、興味を持って授業を受けることが出来るよう、電子黒板やiPad等の教育ICTを活用しました。
- ② グループ学習等のアクティブ・ラーニングを通して、発表の機会をより多く設け、生徒の発信力の育成の充実を図りました。

イ. 朝の学習や補習の充実

- ① 朝の学習は、中高各学年で年間計画を立て、実施しました（中学：読書、百マス計算、リスニング等、高校：読書、幹事、英単語等）。
- ② 補習は、フォローアップ講座や大学受験に対応する補習を実施し、希望する生徒へ細かく対応しました。

ウ. 新しいカリキュラムに基づいた授業の実施と各コース目標の達成

- ① 新カリキュラムの中で、各コースの特色を明確にした授業を取り入れることにより、授業の満足度を高めました。

エ. 生徒へのサポート

- ① 中学校では、「生活学習ノート」で個々の生徒の学習状況や生活状況の把握をし、保護者との連携を強化しました。
- ② 高校では、定期的な個人懇談を実施し、学力面、生活面のサポートをしました。
- ③ 中高とも電話による保護者との連絡を密にし、生徒の状況把握に努めました。
- ④ 大阪府教育庁に本校の「キャリアサポート制度」の内容確認を行い、充実したサポート制度であるという確認ができました。

(2) 豊かな人間性の育成

ア. 生活指導を通じた“Little Lady”の育成

- ① 挨拶・言葉遣い・身だしなみ指導の全校的取り組みを推進することにより、生徒自身がかっちりとして実行できているということがアンケート結果で明らかになりました。
- ② 「樟蔭レッスン」等の指導により、授業や集会に取り組む姿勢等、集団生活におけるマナー指導の徹底を図りました。

イ. 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ① 中学では、キャリア HR を中心に、「自分のことを知ろう」「自分未来デザイン」等を実施し、生徒に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付けさせました。
- ② 高校では、各コースを中心に、年間キャリア教育プログラムを作成し、興味・関心や能力・適性を把握し、将来について考えさせる段階的な取り組みを実践しました。

ウ. 励まし合いや思い遣りの心を養う教育活動の充実

- ① 「樟蔭スタイル」によるクラス編成で、お互いの個性を認め合う協調性の育成や、望ましい人間関係づくりを指導しました。
- ② 学校行事やクラブ活動を通して、仲間づくりと自主性の育成を図りました。

(3) 進路の保証

ア. 高校3年生の進路希望の100%実現

- ① 学年と進路指導部の連携による、進路情報の周知やきめ細かな進路相談の実践等の進路指導体制を強化しました。大阪樟蔭女子大学への内部進学は目標とする120名を上回り、国公立大学や難関私大への進学者数も大幅に増加しました。
- ② 看護系進学コースもほぼ全員の生徒が看護医療系に進学できました。AO対策チームによる小論文指導・面接指導も充実しました。

イ. 樟蔭中学校からの内部進学

- ① 例年の外部高校への進学者数は約5名でありましたが、今年度は21名となりました。学力的により上位の高校を選ぶ、実績の高いクラブ活動のある学校を選ぶ、樟蔭高校にはないコースがある学校を選ぶ等、様々な理由がありますが、今後は、このような事態が起こらぬように生徒・保護者との信頼関係をさらに築くよう努力します。

ウ. 中学生及び高校1年生・2年生に対する発達段階に応じた進路意識の育成

- ① 進路指導部より「進路だより」として、年間に中学校には14部、高等学校には45部を発行し、生徒の進路意識を向上させました。
- ② 進路指導部が「樟蔭プログラム」を作成し、中高各コースの様々な行事一覧を教室に掲示することにより、進路行事の明確化を図りました。

(4) 教員力の向上

ア. 授業力の向上

- ① 管理職による、教員の「授業観察」を実施し、授業力向上に向けた指導・助言を行いました。
- ② 生徒による「授業アンケート」を実施し、その結果をもとに管理職との面談を行い、授業力向上に向け努力しました。
- ③ 「授業改革 PT」による教科の枠を越えた「研究授業」を実施し、授業内容・方法等の相互チェックと改善を実施しました。

イ. 教職員の学校運営に係る体制づくり

- ① 部長、主任で構成される運営委員会では、業務の報告だけにとどまらず、より創造的な会議となるよう運営しました。今年度は、「働き方改革」に係る「業務の厳選」と「クラブ数の整理」を実施し、業務の効率化を図りました。
- ② 「評価・検討プロジェクトチーム」等、特任化した機動性のある組織が、それぞれの分野で活発に活動しました。

ウ. 教員研修と資質の向上

- ① 「到達目標達成シート」による目標設定と達成度チェックを行い、管理職との面談を実施し、教員の資質の向上に取り組みました。
- ② 校長による生徒や保護者への対応能力と危機管理意識の向上に向けた教員研修(4回)を実施しました。
- ③ 「ICT教育充実 PT」による ICT 機器の活用に向けた技術習得研修を実施しました。

(5) 入学生の確保

ア. 「樟蔭ブランド」のアピール

入試広報による地道な塾・中学訪問に加え、「メディア企画室」を設置し、WEBやマスコミを活用した広報戦略を展開しました。

① 高校入試

2019年度入試では、249名の入学生を確保しました。(昨年度281名)

ここ数年、入学者数は少しずつ減少していますが、他校の状況から見ると、健闘していると言えます。今年度は内部中学生(21名)が外部高校へ進学したため、合計32名の減となりました。外部中学の入学者減より、内部中学の外部進学(21名)による入学生の減少が大きく影響しました。その原因を追究し、来年度以降内部生の流出を食い止める方策を検討しました。

この数年間の入学者を地域別で見ると、大阪市は微増していますが、八尾市からの入学生が徐々に減ってきており対策が必要です。また、新たな「おおさか東線」沿線の広報活動に重点を置く広報戦略が必要となります。

② 中学入試

厳しい中学入試状況の中、96名の入学生を確保しました(昨年度80名)。総合進学コースは増加傾向にあり、特に身体表現コースはかなり増加しました。クラブ活動の実績と広報により、身体表現コースは今後も期待できる反面、国際教養コースの特色づくりが必要となり、今年度実施した、「台湾、ハワイ、ニュージーランドの提携校とのスカイプ交流」、「ニュージーランドの提携校への3ヶ月留学」、「中学英語暗唱大会」、「高校英語弁論大会」等のグローバル教育を中心に来年度に向けて打ち出す広報を展開します。

(6) 安全安心な学校づくり

ア. 教育相談の充実

- ① 多様な生徒が増加する中、「キャリアサポートクラス」に担任を置き、きめ細かいサポート体制を充実させました。今後も増加の傾向にあるこのクラスに相談員等を置き、より充実したサポート体制の構築を目指します。

イ. 安全確保の徹底

- ① 緊急災害時に備え、避難訓練や救命救急講習を実施しました。PTAのご協力により、生徒用の災害備蓄品を完備しました。
- ② 自転車通学の生徒に対し、自転車安全利用の促進講習の実施に力を入れました。

3. 附属幼稚園

附属幼稚園では、「未来を生きるための根っこを育てる保育」を保育方針に、子ども達が主体的に取り組める保育、受け止めて伸ばす保育を目指し、保育内容・保育環境、長期休暇中の保育の充実、教員の資質向上、大学・高校・中学との連携の充実、保護者との関係強化と、多方面から保育の充実に引き続き取り組んできました。また園児確保に向けて、入園説明会・体験保育会等、新入児関連行事の見直し・改善に取り組み、同時に未就園児クラス・園庭開放の充実にも取り組む、樟蔭幼稚園の魅力を実感してもらえる内容を検討してきました。

2018年度においては、事業計画に基づき以下の各点を念頭に活動しました。

(1) 質の高い教師力・保育力の提供に向けて

ア. 樟蔭幼稚園の最大の魅力である、「子どもが主体となるいきいきとした保育」を支える教師の保育力・教師力のさらなる資質向上を目指してきました。従来の保育の踏襲ばかりではなく、未来を見据えた保育構築ができる、教員一人ひとりがいきいきと輝ける保育内容や保育のあり方を検討しました。園内研修に取り組み、互いに切磋琢磨し、教師が自ら発信できる力を高めました。引き続き、園内はもちろん、園外への研修にも励み、保育力を高めていきます。

イ. 教員を増やし、目の行き届いた保育、そして、支援を必要とする幼児に対する援助の充実に努めました。

ウ. 導入した自己評価により、個々が目的を意識した保育をすることができました。来年度の保育向上に向け、継続して活用します。

(2) 質の高い保育体験の提供に向けて

ア. 子どもの体験がより深い体験となるよう、ひとつひとつの行事を子どもの発達段階、教育的・文化的視点等、あらゆる視点から検討し、質の高さについて考え、確認しながら取り組みました。

イ. 子どもの身体的発達の基礎となる給食については、アンケートの実施や教師間・連携先と随時情報交換をし、よりよい食の提供に努めました。引き続き、監修を学内の栄養士に依頼し、月一回の樟蔭オリジナルメニューの実施、食育だよりの作成・配布を行いました。また、学期毎の食育だよりの、食育講座開講等、家庭への啓発にも努めました。教師自身が「食べる」ということに関心と興味を持ち、意欲的に子ども達に伝えることができるよう、誕生会やクッキング等、行事はもちろん、日ごろから子どもとの昼食時でのかわりに工夫を凝らしました。

ウ. 樟蔭学園との緊密な連携を通して、子ども達に質の高い体験を提供できるよう力を注ぎました。今年度、継続して以下の取り組みを実施し、子ども達の体験をサポートしました。

- ① 大阪樟蔭女子大学教授による課外保育（英語・絵画）の実施
- ② 樟蔭高校教員による夏休み講座・冬休み講座（子どもクッキング・実験・英語等）の導入・実施
- ③ 大阪樟蔭女子大学学生ボランティア制度の実施

- ④ 中学校、高校児童・教育コース生徒とのふれあい行事の充実
- ⑤ 保育中に大学教授によるプログラミング（年長）、英語遊び（全学年）

(3) 質の高い保育環境の提供に向けて

- ア. 子どもの興味や関心を深める環境づくりに力を注ぎました。物的環境としては「みんなの庭」の維持管理に努め、子ども達と動物（烏骨鶏・ウサギ）・植物（ハーブ）がより一層身近となるようにしています。特に、芝生環境は樟蔭幼稚園の特色として他園との差別化、安全を図る目的としても維持・管理に力を注ぎました。「みんなの畑」では栽培、収穫のみならず、丸太を使用した平均台等で、園庭にはない遊びが体験できています。
- イ. 未就園クラス・預かり保育の保育室内の遊具・用具・素材の厳選を行い、手に馴染む自然素材の木を使った、創造力を高める遊具を随時導入し、継続して質の高い環境づくりの充実に努めました。
- ウ. 人的環境としては様々な人とのかかわりが深まるよう取り組みました。大学児童教育学部については、実習生・ボランティア学生を積極的に受け入れ、大学への遠足や子育てカレッジを通じて連携強化に努めました。高校（児童教育コース）については、高校側との調整を重ね、英語に関する遠足や観劇を楽しみました。様々な世代や様々な環境の人とのかかわりから生まれる経験や学びを大切にできるよう、地域交流（交番、消防署、小学校、病院）も含め、今後も検討し実現に向けて取り組んでいきます。

(4) 家庭との連携強化に向けて

- ア. 毎日送迎で来園される保護者に対して、その日の出来事を全体に伝えたり、個々の子どもの様子を話したりして、登降園時の保護者とのコミュニケーション作りを積極的に行いました。また、毎日のブログ更新・クラスだより等を通して家庭との連携を心がけました。ブログにおいては、保護者には好評であるので、その他多くの方々にも伝わる魅力ある内容を検討し、引き続き取り組んでいきます。
- イ. 例年行っているビデオ視聴の内容を精査し実施したり、参観や懇談会を設けたりして保育内容の開示、幼稚園の思いや願いを伝え、幼稚園教育の理解や協力が得られるよう内容づくりに努めました。
- ウ. アンケートを実施し、保護者の声にも耳を傾けながら、よりよい保育の実現に向けて努めました。

(5) 未就園児保育・預かり保育・夏期保育の充実にに向けて

- ア. 未就園児クラスから入園への移行が進むよう、幼稚園行事への参加や在園児との交流の機会をたくさん設けるとともに、弁当日も設け、幼稚園に魅力を感じてもらえるよう努めたところ、未就園児クラスからの入園が定着しました。今後も検討と充実に図っていきます。また、ブログやクラスだよりを通じて子どもの様子を伝えました。来年度も引き続き、発信していきます。
- イ. 預かり保育については、今後も保護者の声を聞きながら、子育て支援の充実に図ります。
- ウ. 夏期保育の充実にに向けて、預かり保育を実施しました。今年度の課題を見直し、預けやすいシステムを検討します。

(6) 子育て支援・子育て相談の充実にに向けて

- ア. 未就園児や入園者確保のためにも、月二回園庭開放を行いました。「SHOIN 根っこを育てようプロジェクト」を継続して行い、卒園児によるピアノコンサートの実施や、毎月教員による幼稚園ならではの遊びを企画し、多数の親子に参加して頂き、樟蔭幼稚園の良さが伝わるよう努めました。また、普段の様子を知ってもらったり、在園児とのかかわりをもったりできるよう平日一日を増やしたことにより幼稚園を知っていただくよい機会となりました。
- イ. 子育てについて悩む保護者の増加を踏まえて随時、子育て相談を行い、今後も取り組ん

でいきます。

(7) 広報活動の充実について

- ア. 園児募集のパフレットの刷新を行い、園児募集のチラシ・ポスターを通して告知しました。来年度はより広い範囲での告知を検討していきます。
- イ. 幼稚園のホームページを毎日更新し、広報に努めました。
- ウ. 入園説明会・体験保育会の充実にも努めました。来年度は内容に重点をおいた検討をします。

(8) 入園募集や手続きのための実務について

ア. 以下の通り行いました。

- 9月 3日 入園願書配布
- 9月 8日 入園説明会（1回目）
- 9月 11日 体験保育会（1回目）
- 9月 18日 入園説明会（2回目）
- 9月 20日 体験保育会（2回目）
- 9月 28日 未就園児園庭開放&体験保育会
- 10月 1日 入園願書受付・面接
- 10月 17日 新入児健康診断
- 1月 9日 新入児説明会
- 2月 27日 新入児体験入園

Ⅲ 財務の概要

学校法人樟蔭学園の2018年度（平成30年度）の決算について、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」それぞれの概略を、「学校法人会計の概要」説明を含め報告いたします。

1 学校法人会計の概要

- 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとし、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとするという考え方から、学校法人会計基準が2015年（平成27年）4月より改正されました。
- 学校法人の決算書は「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の3つの財務諸表で構成されていますが、その内の消費収支計算書が、「事業活動収支計算書」に変更されました。
また、資金収支計算書及び貸借対照表については、若干の科目の変更がされ、新たに「活動区分資金収支計算書」を作成することとなりました。
- 「資金収支計算書」は、当該会計年度（4月1日～3月31日）の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにします。
- 「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額を、3つの活動（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。
教育活動による資金収支により、キャッシュベースでの本業である教育活動の収支状況を見ることができ、施設整備等活動による資金収支により、当該年度に施設設備の投資が行われたか、その財源はどうであったかを見ることができます。その他の活動による資金収支では、借入金の収支・資金運用の状況等主に財務活動を見ることができます。
- 「事業活動収支計算書」は、当該会計年度の活動（教育活動・教育活動外・特別）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の均衡の状態を明らかにします。また、基本金組入後の収支状況に加えて、基本金組入前の収支状況も表示します。
事業活動収入は、従前の帰属収入に相当し、学校法人に帰属する負債とならない収入をいい、事業活動支出は、従前の消費支出に相当し、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価等になります。
事業活動収支において、経常的な収支バランスを表す「教育活動収支」と「教育活動外収支」、臨時的な収支バランスを表す「特別収支」を設定しており、当年度の収支バランスの改善又は悪化の原因が経常的なものか、その年度限りの臨時的な要素によるものか判断できません。
事業活動収入から事業活動支出を控除した額「基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額）」から、固定資産を取得するための支出や積立金等で構成される基本金組入額を控除して、当該会計年度の収支の均衡状態を「当年度収支差額」で表します。
- 「貸借対照表」は、学校法人の資産・負債・純財産（正味財産）を把握し、財政状態を明らかにした、長期的な運営の方向性を決めるための財務諸表です。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表します。企業会計と同じく、借方に資産、貸方に負債・純資産

を計上し、企業会計の貸借対照表と構造は似ています。

- 学校法人の収支状況を見るには、事業活動収支計算書の「基本金組入前当年度収支差額」に注目します。

この収支差額とは、事業活動収入から事業活動支出を差し引いたもので、企業会計でいう収益から費用を差し引いた利益に相当するものであります。

しかし、学校法人は一般の企業に比べ極めて公共性が高く、安定した経営を維持して行く必要があるため、この利益は利潤ではなく、学校の施設設備等の取得財源や借入金の返済財源となるものです。つまり、基本金組入前当年度収支差額によって、当該年度の施設設備等の充実、借入金返済、将来の施設設備の更新等のための引当特定資産等の充実が行われることとなります。

そして、学校法人会計基準は、その財源（学校法人を継続的に維持すべき財源）に充当すべき額を基本金とし、事業活動支出に充てる前の事業活動収入のうちから控除して組入れる（確保する）こととなっています。

- 基本金組入前当年度収支差額がプラスの場合は、当該年度において自己資金が確保されていることを表し、マイナスの場合は、事業活動収入で事業活動支出を賄えない状態であり、基本的には過年度において蓄積された自己資金を食い潰すか、借金をしない限り経営が成り立たないことを示しています。

ただ、収支状況は単年度のみを見るだけでは判断出来ませんので、過去数年間の傾向や今後の収支の予測を考慮する必要があります。

- 一般の企業の経営が利益追求を目的としているのに対して、学校法人の経営は長期安定的に教育・研究活動を継続することに主眼がおかれています。学校法人の財務諸表は、学校が、教育・研究活動の質的向上を図りながら、いかに安定的な余裕資金を維持し、資産を形成しているかという視点で見ることが重要であります。

2 決算の概要

1. 前年度決算との対比

(1) 資金収支計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目	2018年度 決算額	2017年度 決算額	増減	備考
収入の部				
学生生徒等納付金収入	3,727,272	3,630,147	97,125	
手数料収入	49,876	50,732	△ 856	
寄付金収入	60,887	101,601	△ 40,714	
補助金収入	830,864	792,581	38,283	
資産売却収入	368,362	295,909	72,453	
付随事業・収益事業収入	29,272	27,027	2,245	
受取利息・配当金収入	34,847	39,620	△ 4,773	
雑収入	188,121	175,505	12,616	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	279,851	285,174	△ 5,323	
その他の収入	255,583	530,436	△ 274,853	
資金収入調整勘定	△ 459,766	△ 471,041	11,275	
前年度繰越支払資金	1,226,636	1,462,145	△ 235,509	
収入の部合計	6,591,805	6,919,836	△ 328,031	
支出の部				
人件費支出	2,934,518	3,022,225	△ 87,707	
教育研究経費支出	854,905	798,654	56,251	
管理経費支出	338,754	387,305	△ 48,551	
借入金等利息支出	18,512	13,571	4,941	
借入金等返済支出	461,110	461,130	△ 20	
施設関係支出	335,256	219,934	115,322	
設備関係支出	87,977	52,164	35,813	
資産運用支出	624,818	824,693	△ 199,875	
その他の支出	360,666	253,538	107,128	
資金支出調整勘定	△ 267,519	△ 340,014	72,495	
翌年度繰越支払資金	842,808	1,226,636	△ 383,828	
支出の部合計	6,591,805	6,919,836	△ 328,031	

資金収支計算書（前年度決算との対比）の主な内容は、次のとおりです。

【資金収入の部】

- 学生生徒等納付金収入
前年度比 2.6% (97,125 千円) 増額
増額の主な要因は、学生生徒数増、及び補助金による軽減額の減によるものです。
学生生徒数 5 月 1 日現在の前年度比 60 名増（大学 86 名増、高校 37 名減、中学 11 名減、幼稚園 22 名増）。
- 手数料収入
前年度比 1.6% (856 千円) 減額
減額の主な要因は、受験者数減によるものです。
受験者数（延べ数）の前年度比 182 名減（大学 161 名減、高校 22 名減、中学 17 名増、幼稚園 16 名減）。
- 寄付金収入
前年度比 40.0% (40,714 千円) 減額
減額の主な要因は、100 周年記念事業募金 減によるものです。
- 補助金収入
前年度比 4.8% (38,283 千円) 増額
増額の主な要因は、経常費補助金、及び私立学校施設整備費補助金の増額によるものです。
経常費補助金 6.8% 39,985 千円の増（大学 23.5%増、高校 4.9%減、中学 3.6%減、幼稚園 27.1%増）。
私立学校施設整備費補助金（高校・中学）【耐震関係】 7,860 千円の増。
- 資産売却収入
前年度比 24.4% (72,453 千円) 増額
増額の主な要因は、投資信託の銘柄変更による売却によるものです。

- 付随事業・収益事業収入
前年度比 8.3% (2,245 千円) 増額
増額の主な要因は、受託研究費の増による受託事業収入の増によるものです。
- 受取利息・配当金収入
前年度比 12.0% (4,773 千円) 減額
市場の状況により運用収入が減額となりました。
- 雑収入
前年度比 7.1% (12,616 千円) 増額
増額の主な要因は、退職金財団加入教職員の退職者減に伴う交付金は減収になりましたが、台風 21 号の被害による保険料の増収によるものです。
- その他の収入
前年度比 51.8% (274,853 千円) 減額
減額の主な要因は、前年度に 100 周年記念事業の特定資産の全額取崩を行ったことです。

【資金支出の部】

- 人件費支出
前年度比 2.9% (87,707 千円) 減額
教職員数が減員となり、退職金も減となったことを主な要因として減額となります。
教職員数 5 月 1 日現在の前年度比 34 名減。
- 教育研究経費支出
前年度比 7.0% (56,251 千円) 増額
増額の主な要因は、職員の派遣費用が増額となり、教室改修に係る備品の移動費の増額によるものです。
- 管理経費支出
前年度比 12.5% (48,551 千円) 減額
減額の主な要因は、前年度の 100 周年関連経費が減額となったことにより、管理経費支出全体として減額となりました。
- 借入金等利息支出
前年度比 36.4% (4,941 千円) 増額
小阪キャンパス整備計画に伴う借入金利息。
- 借入金等返済支出
前年度比 0.0% (20 千円) 減額
2017 年度の返済は、小阪キャンパス整備計画資金 250,000 千円、大学体育館建設資金 50,000 千円。
大学翔空館・清志館建設資金 161,130 千円。
2018 年度の返済は、小阪キャンパス整備計画資金 250,000 千円、大学体育館建設資金 50,000 千円。
大学翔空館・清志館建設資金 161,110 千円。
- 施設関係支出
前年度比 52.4% (115,322 千円) 増額
増額の主な要因は、エレベーター更新・大学図書館空調更新・中高 14 号棟屋上防水工事の増額によるものです。
2018 年度の主な施設充実は、
9 号棟 (大学図書館) 空調更新工事、1 号棟 (高智館) エレベーター更新工事、3 号棟 (芳情館) 2 階児童教育学科教室防音室等改修工事、22 号棟 (翔空館) 5 階健康栄養学科教室改修工事、大学・高校・中学校舎照明器具 LED 化更新工事、16 号棟耐震補強工事、14 号棟 (愛輝館) トイレ改修工事・屋上防水工事、20 号棟 (千種館) エレベーター更新工事、大学テニスコート 2 面張替工事、大学サイクルポート設置工事 等。
- 設備関係支出
前年度比 68.6% (35,813 千円) 増額
増額の主な要因は、大学 AV 機器の入替、学事・会計・予算システムソフトウェア等の増額によるものです。
2018 年度の主な設備充実は、
大学教室椅子購入・大学教室 AV 機器入替、学事・会計・予算システムソフトウェア、学園就業システムソフトウェア 等。
- 資産運用支出
前年度比 24.2% (199,875 千円) 減額
減額の主な要因は、100 周年記念奨学金基金引当特定資産の減額によるものです。
- その他の支出
前年度比 42.2% (107,128 千円) 増額
増額の主な要因は、前期末未払金支払支出、及びその他の預り金支払支出が前年度に比べ増額となったことによるものです。

(2) 活動区分資金収支計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科 目		2018年度 決算額	2017年度 決算額	増 減	備 考	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	3,727,272	3,630,147	97,125	
		手数料収入	49,876	50,732	△ 856	
		特別寄付金収入	26,920	75,195	△ 48,275	施設設備寄付金除く
		一般寄付金収入	17,532	16,990	542	
		経常費等補助金収入	823,004	792,581	30,423	施設設備補助金除く
		付随事業収入	29,272	27,027	2,245	
		雑収入	188,121	175,505	12,616	
	教育活動資金収入計	4,861,997	4,768,177	93,820		
	支 出	人件費支出	2,934,518	3,022,225	△ 87,707	
		教育研究経費支出	854,905	798,654	56,251	
		管理経費支出	338,754	387,305	△ 48,551	
		教育活動資金支出計	4,128,177	4,208,184	△ 80,007	
	差 引	733,820	559,993	173,827		
調整勘定等	△ 68,572	30,500	△ 99,072	前受金、未収入金、未払金、前払金		
教育活動資金収支差額	665,248	590,493	74,755			
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	16,435	9,416	7,019	施設設備以外の寄付金除く
		施設設備補助金収入	7,860	0	7,860	施設設備以外の補助金除く
		引当特定資産取崩収入	0	7,517	△ 7,517	
		施設設備売却収入	0	0	0	
		施設整備等活動資金収入計	24,295	16,933	7,362	
	支 出	施設関係支出	335,256	219,934	115,322	
		設備関係支出	87,977	52,164	35,813	
		引当特定資産繰入支出	73,388	49,462	23,926	
		施設整備等活動資金支出計	496,621	321,560	175,061	
	差 引	△ 472,326	△ 304,627	△ 167,699		
	調整勘定等	△ 7,860	161,067	△ 168,927	未収入金、未払金	
施設整備等活動資金収支差額	△ 480,186	△ 143,560	△ 336,626			
小計 (教育活動+施設整備) 活動資金収支差額	185,062	446,933	△ 261,871			
その他の活動による資金収支	収 入	有価証券売却収入	368,362	295,909	72,453	
		引当特定資産取崩収入	75,518	224,489	△ 148,971	
		貸付金回収収入 その他	1,626	9,412	△ 7,786	
		小計	445,506	529,810	△ 84,304	
		受取利息・配当金収入	34,847	39,620	△ 4,773	
		過年度修正収入	0	0	0	
		その他の活動資金収入計	480,353	569,430	△ 89,077	
	支 出	借入金等返済支出	461,110	461,130	△ 20	
		有価証券購入支出	485,000	503,742	△ 18,742	
		引当特定資産繰入支出	66,430	271,489	△ 205,059	
		貸付金支払支出 その他	18,191	1,940	16,251	
		小計	1,030,731	1,238,301	△ 207,570	
		借入金等利息支出	18,512	13,571	4,941	
		その他の活動資金支出計	1,049,243	1,251,872	△ 202,629	
差 引	△ 568,890	△ 682,442	113,552			
調整勘定等	0	0	0	未収入金		
その他の活動資金収支差額	△ 568,890	△ 682,442	113,552			
支払資金増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 383,828	△ 235,509	△ 148,319			
前年度繰越支払資金	1,226,636	1,462,145				
翌年度繰越支払資金	842,808	1,226,636				

活動区分資金収支計算書（前年度決算との対比）の主な内容は、次のとおりです。

【教育活動による資金収支】

- 教育活動による資金収入
 - 前年度比 1.9% (93,820 千円) 増額の 4,861,997 千円でした。
 - 増額の主な要因は、学生生徒等納付金収入、及び経常費等補助金収入の増額によるものです。
- 教育活動による資金支出
 - 前年度比 1.9% (80,007 千円) 減額の 4,128,177 千円です。
 - 減額の主な要因は、人件費の減額によるものです。
- 教育活動資金収支差額
 - 上記の結果、教育活動資金収支に係る未収入金、未払金等の調整を行い +665,248 千円となり、本業である教育活動でキャッシュフローが生み出せ、前年度より 74,755 千円増額となりました。

【施設整備等活動による資金収支】

- 施設整備等活動による資金収入
 - 前年度比 43.4% (7,362 千円) 増額の 24,295 千円でした。
 - 増額の主な要因は、施設設備寄付金収入、及び施設設備補助金収入の増額によるものです。
- 施設整備等活動による資金支出
 - 前年度比 54.4% (175,061 千円) 増額の 496,621 千円でした。
 - 増額の主な要因は、9号棟（大学図書館）空調更新工事、及び大学・高校・中学のエレベーター更新工事等によるものです。
- 施設整備等活動資金収支差額
 - 以上の結果、施設整備等活動資金収支に係る未収入金・未払金等の調整を行い ▲480,186 千円となりました。

【教育活動及び施設整備等活動による資金収支】

本年度は施設整備費が前年度より多額となりましたが、教育活動で生み出したキャッシュフローでまかなえ 185,062 千円となりました。

【その他の活動による資金収支】

- その他の活動による資金収入
 - 前年度比 15.6% (89,077 千円) 減額の 480,353 千円でした。
 - 減額の主な要因は、前年度に 100 周年記念事業の特定資産の全額取崩を行ったことによるものです。
- その他の活動による資金支出
 - 前年度比 16.1% (202,629 千円) 減額の 1,049,243 千円でした。
 - 減額の主な要因は、100 周年記念奨学金基金引当特定資産の減額によるものです。
- その他の活動資金収支差額
 - 以上の結果、その他の活動資金収支に係る未収入金等の調整を行い ▲568,890 千円となりました。

【繰越支払資金】

以上の結果、本年度の支払資金の増減額は ▲383,828 千円となり、翌年度に繰越された支払資金は、842,808 千円となりました。

(3) 事業活動収支計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目		2018年度 決算額	2017年度 決算額	増減	備考	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,727,272	3,630,147	97,125	
		手数料	49,876	50,732	△ 856	
		寄付金	44,667	92,377	△ 47,710	
		経常費等補助金	823,004	792,581	30,423	
		付随事業収入	29,272	27,027	2,245	
		雑収入	189,516	175,505	14,011	
		教育活動収入計	4,863,607	4,768,369	95,238	
	支出	人件費	2,915,612	2,954,778	△ 39,166	
		教育研究経費	1,622,715	1,569,613	53,102	
		管理経費	391,625	437,915	△ 46,290	
徴収不能額等		48	5,128	△ 5,080		
	教育活動支出計	4,930,000	4,967,434	△ 37,434		
	教育活動収支差額	△ 66,393	△ 199,065	132,672		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	34,847	39,620	△ 4,773	
		教育活動外収入計	34,847	39,620	△ 4,773	
	支出	借入金等利息	18,512	13,571	4,941	
		教育活動外支出計	18,512	13,571	4,941	
		教育活動外収支差額	16,335	26,049	△ 9,714	
	経常収支差額	△ 50,058	△ 173,016	122,958		
特別収支	収入	資産売却差額	0	3	△ 3	有価証券売却益
		その他の特別収入	31,760	14,889	16,871	施設設備の寄付金等
		特別収入計	31,760	14,892	16,868	
	支出	資産処分差額	17,572	32,571	△ 14,999	施設設備処分等
		特別支出計	17,572	32,571	△ 14,999	
	特別収支差額	14,188	△ 17,679	31,867		
	基本金組入前当年度収支差額	△ 35,870	△ 190,695	154,825	従来の帰属収支差額	
	基本金組入額合計	△ 760,919	△ 643,521	△ 117,398		
	当年度収支差額	△ 796,789	△ 834,216	37,427	従来 of 当年度消費収支超過額	
	前年度繰越収支差額	△ 12,907,828	△ 12,073,612	△ 834,216		
	基本金取崩額	0	0	0		
	翌年度繰越収支差額	△ 13,704,617	△ 12,907,828	△ 796,789		

(参考)

事業活動収入計	4,930,214	4,822,881	107,333	従来 of 帰属収入
事業活動支出計	4,966,084	5,013,576	△ 47,492	従来 of 消費支出

経常収入	4,898,454	4,807,989	90,465	
経常支出	4,948,512	4,981,005	△ 32,493	

事業活動収支計算書（前年度決算との対比）の主な内容は、次のとおりです。

【教育活動収支】

- 教育活動収入
前年度比 1.9%（95,238 千円）増額の 4,863,607 千円でした。
増額の主な要因は、学生生徒等納付金、及び経常費等補助金の増額によるものです。
- 教育活動支出
前年度比 0.7%（37,434 千円）減額の 4,930,000 千円でした。
減額の主な要因は、人件費の減額によるものでした。
- 教育活動収支差額
結果、本年度の教育活動収支差額は、▲66,393 千円となりました。

【教育活動外収支】

- 教育活動外収入
前年度比 12.0%（4,773 千円）減額の 34,847 千円でした。
受取利息・配当金収入において、市場の状況により運用収入が減額となりました。
- 教育活動外支出
前年度比 36.4%（4,941 千円）増額の 18,512 千円でした。
小阪キャンパス整備計画に伴う借入金利息の増額によるものでした。
- 教育活動外収支差額
結果、本年度の教育活動外収支差額は、16,335 千円となりました。

【経常収支】

以上の結果、経常収入は、前年度比 1.8% 90,465 千円増額の 4,898,454 千円、経常支出は、前年度比 0.6% 32,493 千円減額の 4,948,512 千円となり、経常収支差額は、▲50,058 千円となりました。

【特別収支】

- 特別収入
前年度比 113.2%（16,868 千円）増額の 31,760 千円でした。
増額の主な要因は、施設設備寄付金・施設設備補助金の増額によるものでした。
- 特別支出
前年度比 46.0%（14,999 千円）減額の 17,572 千円でした。
減額の主な要因は、備品の処分の減額によるものです。
- 特別収支差額
結果、本年度の特別収支差額は、14,188 千円となりました。

【基本金組入前当年度収支差額】

以上の結果、事業活動収入は、前年度比 2.2% 107,333 千円増額の 4,930,214 千円、事業活動支出は、前年度比 0.9% 47,492 千円減額の 4,966,084 千円となり、基本金組入前当年度収支差額は、前年度より 154,825 千円増額され▲35,870 千円となりました。

【基本金組入額】

前年度比 18.2%（117,398 千円）増額の 760,919 千円でした。
本年度の施設設備の充実、及び借入金返済等の状況により、前年度より増額となりました。

【当年度収支差額】

以上の結果、当年度収支差額は、前年度より 37,427 千円改善され ▲796,789 千円となりました。

【翌年度繰越収支差額】

したがって、翌年度に繰越される収支差額は、前年度比で 796,789 千円減額され ▲13,704,617 千円となりました。

(4) 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 千円)

科目	2018年度 決算額	2017年度 決算額	増減	備考
資産の部				
固定資産	20,671,134	20,995,279	△ 324,145	
有形固定資産	18,686,904	19,105,462	△ 418,558	
特定資産	1,893,316	1,826,641	66,675	
その他の固定資産	90,914	63,176	27,738	
流動資産	1,726,518	2,010,587	△ 284,069	
資産の部合計	22,397,652	23,005,866	△ 608,214	
負債の部				
固定負債	5,105,311	5,570,177	△ 464,866	
流動負債	909,939	1,017,418	△ 107,479	
負債の部合計	6,015,250	6,587,595	△ 572,345	
純資産の部				
基本金	30,087,019	29,326,100	760,919	
1号基本金	29,759,019	28,998,100	760,919	
4号基本金	328,000	328,000	0	
繰越収支差額	△ 13,704,617	△ 12,907,828	△ 796,789	
翌年度繰越収支差額	△ 13,704,617	△ 12,907,828	△ 796,789	
純資産の部合計	16,382,402	16,418,272	△ 35,870	
負債及び純資産の部合計	22,397,652	23,005,867	△ 608,215	
減価償却額の累計額の合計	12,905,179	12,212,393	692,786	
基本金未組入額	1,766,926	2,228,036	△ 461,110	

貸借対照表の主な内容は、次のとおりです。

【資産の部】

- 有形固定資産・・・減額の主な要因は、減価償却額の増額。
- 特定資産・・・・・・増額の主な要因は、減価償却引当特定資産の増額。
- その他の固定資産・・・増額の主な要因は、長期貸付金は減額となりましたが、ソフトウェアの取得により増額。
- 流動資産・・・・・・減額の主な要因は、流動有価証券では増額となりましたが、現金預金等により減額。

【負債の部】

- 固定負債・・・・・・減額の主な要因は、長期借入金の任意返済、及び返済期限が1年以内の長期借入金の短期借入金への振替による減額。
- 流動負債・・・・・・減額の主な要因は、未払金の減額。

【純資産の部】

- 基本金・・・・・・本年度の施設設備の充実、及び過年度未組入りに係る当期組入による増額。
- 繰越収支差額・・・・前年度より796,789千円減額され▲13,704,617千円となりました。

2. 予算との対比

(1) 資金収支計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目	2018年度		差異	備考
	予算額	決算額		
収入の部				
学生生徒等納付金収入	3,718,931	3,727,272	△ 8,341	
手数料収入	52,615	49,876	2,739	
寄付金収入	59,534	60,887	△ 1,353	
補助金収入	805,750	830,864	△ 25,114	
資産売却収入	368,361	368,362	△ 1	
付随事業・収益事業収入	31,363	29,272	2,091	
受取利息・配当金収入	34,859	34,847	12	
雑収入	183,791	188,121	△ 4,330	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	269,120	279,851	△ 10,731	
その他の収入	255,849	255,583	266	
資金収入調整勘定	△ 453,331	△ 459,766	6,435	
前年度繰越支払資金	1,226,636	1,226,636		
収入の部合計	6,553,478	6,591,805	△ 38,327	
支出の部				
人件費支出	2,938,093	2,934,518	3,575	
教育研究経費支出	887,629	854,905	32,724	
管理経費支出	358,175	338,754	19,421	
借入金等利息支出	18,521	18,512	9	
借入金等返済支出	461,113	461,110	3	
施設関係支出	337,029	335,256	1,773	
設備関係支出	97,541	87,977	9,564	
資産運用支出	624,818	624,818	0	
その他の支出	366,471	360,666	5,805	
[予備費]	(64,954)		15,046	
	15,046			
資金支出調整勘定	△ 279,411	△ 267,519	△ 11,892	
翌年度繰越支払資金	728,454	842,808	△ 114,354	
支出の部合計	6,553,479	6,591,805	△ 38,326	

資金収支計算書（予算との対比）の主な内容は、次のとおりです。

【資金収入の部】

主に、学生生徒等納付金収入、補助金収入、前受金収入が見込みより減収となったことを要因として、資金収入の部は、期末未収入金等の資金収入調整を行った予算対比 38,327千円増収の 5,365,169千円でした。

結果、前年度繰越支払資金を含めた資金収入の部合計は 6,591,805千円となりました。

【資金支出の部】

主に、教育研究経費支出、管理経費支出が低めの支出となり、予備費を含めた予算対比 87,920千円の支出減でした。

資金支出の部は、期末未払金等の資金支出調整を行った予算対比 76,028千円減額の 5,748,997千円でした。

なお、勘定科目、及び部門別に見た場合の予算不足を補うための予備費使用額は 64,954千円でした。

【翌年度繰越支払資金】

上記の結果、翌年度繰越支払資金は 842,808千円となりました。

(2) 事業活動収支計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目		2018年度		差異	備考	
		予算額	決算額			
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,718,931	3,727,272	△ 8,341	
		手数料	52,615	49,876	2,739	
		寄付金	43,250	44,667	△ 1,417	
		経常費等補助金	797,890	823,004	△ 25,114	
		付随事業収入	31,363	29,272	2,091	
		雑収入	188,109	189,516	△ 1,407	
		教育活動収入計	4,832,158	4,863,607	△ 31,449	
	支出	人件費	2,921,766	2,915,612	6,154	
		教育研究経費	1,655,378	1,622,715	32,663	
		管理経費	411,049	391,625	19,424	
徴収不能額等		862	48	814		
	教育活動支出計	4,989,055	4,930,000	59,055		
	教育活動収支差額	△ 156,897	△ 66,393	△ 90,504		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	34,859	34,847	12	
		教育活動外収入計	34,859	34,847	12	
	支出	借入金等利息	18,521	18,512	9	
		教育活動外支出計	18,521	18,512	9	
	教育活動外収支差額	16,338	16,335	3		
経常収支差額		△ 140,559	△ 50,058	△ 90,501		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	30,259	31,760	△ 1,501	施設設備の補助金・寄付金等
		特別収入計	30,259	31,760	△ 1,501	
	支出	資産処分差額	17,589	17,572	17	施設設備処分等
		特別支出計	17,589	17,572	17	
	特別収支差額	12,670	14,188	△ 1,518		
[予備費]		(45,089)		34,911		
		34,911				
基本金組入前当年度収支差額		△ 162,800	△ 35,870	△ 126,930	従来の帰属収支差額	
基本金組入額合計		△ 770,791	△ 760,919	△ 9,872		
当年度収支差額		△ 933,591	△ 796,789	△ 136,802	従来の当年度消費収支超過額	
前年度繰越収支差額		△ 12,907,828	△ 12,907,828	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 13,841,419	△ 13,704,617	△ 136,802		
(参考)						
事業活動収入計		4,897,276	4,930,214	△ 32,938	従来の帰属収入	
事業活動支出計		5,060,076	4,966,084	93,992	従来の消費支出	

事業活動収支計算書(予算との対比)の主な内容は、次のとおりです。

【経常収支】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、補助金が見込みより増収となったことを主な要因として、予算対比 31,449 千円の増収でした。

教育活動支出は、教育研究経費、管理経費が低めの支出となったことを主な要因として、予算対比 59,055 千円の減額でした。

教育活動外収支は、ほぼ計画どおりでした。

結果、経常収支差額は、予算対比 90,501 千円増額の ▲50,058 千円でした。

【特別収支】

特別収支は、現物寄付において増えたことを主な要因として、合計として予算対比 1,518 千円の増収でした。

【基本金組入前当年度収支差額】

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額(従来の帰属収支差額)は、予算対比 126,930 千円減額の ▲35,870 千円でした。

3. 収支計算書内訳表の概要

(1) 資金収支内訳表 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目	学校法人	大阪樟蔭 女子大学	樟 蔭 高等学校	樟 蔭 中学校	大阪樟蔭 女子大学 附属幼稚園	総計
収入の部						
学生生徒等納付金収入	0	3,149,625	387,328	159,027	31,292	3,727,272
手数料収入	0	39,596	7,980	2,055	245	49,876
寄付金収入	704	43,393	12,114	3,882	794	60,887
補助金収入	0	255,550	447,342	71,029	56,943	830,864
資産売却収入	368,362	0	0	0	0	368,362
付随事業・収益事業収入	2,215	22,321	0	0	4,736	29,272
受取利息・配当金収入	4,947	20,568	6,527	1,834	971	34,847
雑収入	15,894	125,275	43,999	1,679	1,274	188,121
収入の部合計	392,122	3,656,328	905,290	239,506	96,255	5,289,501
支出の部						
人件費支出	112,020	1,914,041	680,507	174,232	53,718	2,934,518
教育研究経費支出	0	614,544	164,684	64,973	10,704	854,905
管理経費支出	14,778	248,760	48,524	16,799	9,893	338,754
借入金等利息支出	1,346	17,166	0	0	0	18,512
借入金等返済支出	250,000	211,110	0	0	0	461,110
施設関係支出	0	159,023	137,579	38,654	0	335,256
設備関係支出	148	70,642	11,955	2,637	2,595	87,977
支出の部合計	378,292	3,235,286	1,043,249	297,295	76,910	5,031,032

(2) 事業活動収支内訳表 (2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位 千円)

科目		学校法人	大阪樟蔭 女子大学	樟 蔭 高等学校	樟 蔭 中学校	大阪樟蔭 女子大学 附属幼稚園	総計	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	3,149,625	387,328	159,027	31,292	3,727,272
		手数料	0	39,596	7,980	2,055	245	49,876
		寄付金	704	27,201	12,092	3,876	794	44,667
		経常費等補助金	0	255,550	441,206	69,305	56,943	823,004
		付随事業収入	2,215	22,321	0	0	4,736	29,272
		雑収入	15,894	126,574	43,999	1,775	1,274	189,516
		教育活動収入計	18,813	3,620,867	892,605	236,038	95,284	4,863,607
	支出	人件費	92,112	1,903,316	669,921	194,306	55,957	2,915,612
		教育研究経費	0	1,237,411	266,781	98,102	20,421	1,622,715
		管理経費	15,043	295,958	52,514	17,894	10,216	391,625
徴収不能額等		0	0	48	0	0	48	
教育活動支出計	107,155	3,436,685	989,264	310,302	86,594	4,930,000		
教育活動収支差額		△ 88,342	184,182	△ 96,659	△ 74,264	8,690	△ 66,393	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4,947	20,568	6,527	1,834	971	34,847
		教育活動外収入計	4,947	20,568	6,527	1,834	971	34,847
	支出	借入金等利息	1,346	17,166	0	0	0	18,512
		教育活動外支出計	1,346	17,166	0	0	0	18,512
教育活動外収支差額		3,601	3,402	6,527	1,834	971	16,335	
経常収支差額		△ 84,741	187,584	△ 90,132	△ 72,430	9,661	△ 50,058	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	23,252	6,642	1,866	0	31,760
		特別収入計	0	23,252	6,642	1,866	0	31,760
	支出	資産処分差額	14,662	2,895	12	3	0	17,572
		特別支出計	14,662	2,895	12	3	0	17,572
特別収支差額		△ 14,662	20,357	6,630	1,863	0	14,188	
基本金組入前当年度収支差額		△ 99,403	207,941	△ 83,502	△ 70,567	9,661	△ 35,870	
基本金組入額合計		△ 148	△ 573,917	△ 146,059	△ 38,260	△ 2,535	△ 760,919	
当年度収支差額		△ 99,551	△ 365,976	△ 229,561	△ 108,827	△ 7,126	△ 796,789	

(参考)

事業活動収入計	23,760	3,664,687	905,774	239,738	96,255	4,930,214
事業活動支出計	123,163	3,456,746	989,276	310,305	86,594	4,966,084

3 経年比較

1. 資金収支計算書（経年比較）

（単位 千円）

科 目	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	3,354,488	3,500,426	3,540,530	3,630,147	3,727,272
手数料収入	63,611	57,060	59,232	50,732	49,876
寄付金収入	119,974	86,686	68,749	101,601	60,887
補助金収入	1,043,877	1,157,363	971,723	792,581	830,864
資産売却収入	3,043,676	368,594	1,336,275	295,909	368,362
付随事業・収益事業収入	34,607	35,050	32,067	27,027	29,272
受取利息・配当金収入	125,507	51,443	33,003	39,620	34,847
雑収入	165,152	110,023	142,998	175,505	188,121
借入金等収入	4,550,000	0	0	0	0
前受金収入	305,574	292,893	291,091	285,174	279,851
その他の収入	2,463,274	489,514	392,357	530,436	255,583
資金収入調整勘定	△ 953,136	△ 611,532	△ 585,133	△ 471,041	△ 459,766
前年度繰越支払資金	567,626	968,243	929,659	1,462,145	1,226,636
収入の部合計	14,884,230	6,505,763	7,212,551	6,919,836	6,591,805
支出の部					
人件費支出	3,101,627	2,888,495	3,004,520	3,022,225	2,934,518
教育研究経費支出	1,212,722	794,216	834,877	798,654	854,905
管理経費支出	420,621	400,605	353,347	387,305	338,754
借入金等利息支出	5,431	6,261	3,986	13,571	18,512
借入金等返済支出	677,000	250,000	300,000	461,130	461,110
施設関係支出	3,659,591	512,778	1,055,356	219,934	335,256
設備関係支出	248,337	87,838	55,839	52,164	87,977
資産運用支出	4,628,118	471,741	196,454	824,693	624,818
その他の支出	295,762	341,223	196,586	253,538	360,666
資金支出調整勘定	△ 333,222	△ 177,053	△ 250,559	△ 340,014	△ 267,519
翌年度繰越支払資金	968,243	929,659	1,462,145	1,226,636	842,808
支出の部合計	14,884,230	6,505,763	7,212,551	6,919,836	6,591,805

2. 活動区分資金収支計算書（経年比較）

（単位 千円）

科 目		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	3,354,488	3,500,426	3,540,530	3,630,147	3,727,272
	手数料収入	63,611	57,060	59,232	50,732	49,876
	特別寄付金収入	60,578	42,045	26,940	75,195	26,920
	一般寄付金収入	19,396	17,457	15,449	16,990	17,532
	経常費等補助金収入	822,040	934,560	808,732	792,581	823,004
	付随事業収入	34,607	35,050	32,067	27,027	29,272
	雑収入	165,152	110,023	142,784	175,505	188,121
	教育活動資金収入計	4,519,872	4,696,621	4,625,734	4,768,177	4,861,997
	支出					
	人件費支出	3,101,627	2,888,495	3,004,520	3,022,225	2,934,518
	教育研究経費支出	1,212,722	794,216	834,877	798,654	854,905
	管理経費支出	420,621	400,605	353,347	387,305	338,754
	教育活動資金支出計	4,734,970	4,083,316	4,192,744	4,208,184	4,128,177
差 引	△ 215,098	613,305	432,990	559,993	733,820	
調整勘定等	△ 187,171	△ 106,852	27,536	30,500	△ 68,572	
教育活動資金収支差額	△ 402,269	506,453	460,526	590,493	665,248	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	40,000	27,184	26,360	9,416	16,435
	施設設備補助金収入	221,837	222,803	162,991	0	7,860
	引当特定資産取崩収入	2,191,819	45,813	26,360	7,517	0
	施設設備売却収入	0	0	312	0	0
	施設整備等活動資金収入計	2,453,656	295,800	216,023	16,933	24,295
	支出					
	施設関係支出	3,659,591	512,778	1,055,356	219,934	335,256
	設備関係支出	248,337	87,838	55,839	52,164	87,977
	引当特定資産繰入支出	40,000	24,000	99,046	49,462	73,388
施設整備等活動資金支出計	3,947,928	624,616	1,210,241	321,560	496,621	
差 引	△ 1,494,272	△ 328,816	△ 994,218	△ 304,627	△ 472,326	
調整勘定等	△ 194,073	4,607	48,308	161,067	△ 7,860	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,688,345	△ 324,209	△ 945,910	△ 143,560	△ 480,186	
小計（教育活動＋施設整備）活動資金収支差額	△ 2,090,614	182,244	△ 485,384	446,933	185,062	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	4,550,000	0	0	0	0
	有価証券売却収入	3,043,676	368,594	1,335,963	295,909	368,362
	引当特定資産取崩収入	63,545	51,183	56,612	224,489	75,518
	貸付金回収収入 その他	5,774	13,644	6,511	9,412	1,626
	小計	7,662,995	433,421	1,399,086	529,810	445,506
	受取利息・配当金収入	125,507	51,443	33,003	39,620	34,847
	過年度修正収入	0	0	214	0	0
	その他の活動資金収入計	7,788,502	484,864	1,432,303	569,430	480,353
	支出					
	借入金等返済支出	677,000	250,000	300,000	461,130	461,110
	有価証券購入支出	4,484,297	356,301	39,563	503,742	485,000
	引当特定資産繰入支出	103,821	91,440	57,845	271,489	66,430
	貸付金支払支出 その他	26,722	2,400	13,659	1,940	18,191
小計	5,291,840	700,141	411,067	1,238,301	1,030,731	
借入金等利息支出	5,431	6,261	3,986	13,571	18,512	
その他の活動資金支出計	5,297,271	706,402	415,053	1,251,872	1,049,243	
差 引	2,491,231	△ 221,538	1,017,250	△ 682,442	△ 568,890	
調整勘定等	0	710	620	0	0	
その他の活動資金収支差額	2,491,231	△ 220,828	1,017,870	△ 682,442	△ 568,890	
支払資金増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	400,617	△ 38,584	532,486	△ 235,509	△ 383,828	

※ 2014 年度以前は、学校法人会計基準改正に基づいて、各年度の資金収支計算書決算額を組み替えて表示しています。

3. 事業活動収支計算書（経年比較）

（単位 千円）

科目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,354,488	3,500,426	3,540,530	3,630,147	3,727,272
		手数料	63,611	57,060	59,232	50,732	49,876
		寄付金	80,983	60,184	42,830	92,377	44,667
		経常費等補助金	822,040	934,560	808,732	792,581	823,004
		付随事業収入	34,607	35,050	32,067	27,027	29,272
		雑収入	165,152	110,511	142,791	175,505	189,516
		教育活動収入計	4,520,881	4,697,791	4,626,182	4,768,369	4,863,607
	支出	人件費	3,092,508	2,916,455	2,988,433	2,954,778	2,915,612
		教育研究経費	1,794,578	1,531,890	1,569,643	1,569,613	1,622,715
		管理経費	463,816	447,856	402,322	437,915	391,625
		徴収不能額等	3,675	6,085	5,658	5,128	48
教育活動支出計		5,354,577	4,902,286	4,966,056	4,967,434	4,930,000	
教育活動収支差額		△ 833,696	△ 204,495	△ 339,874	△ 199,065	△ 66,393	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	125,507	51,443	33,003	39,620	34,847
		教育活動外収入計	125,507	51,443	33,003	39,620	34,847
	支出	借入金等利息	5,431	6,261	3,986	13,571	18,512
		教育活動外支出計	5,431	6,261	3,986	13,571	18,512
	教育活動外収支差額		120,076	45,182	29,017	26,049	16,335
経常収支差額		△ 713,620	△ 159,313	△ 310,857	△ 173,016	△ 50,058	
特別収支	収入	資産売却差額	7,700	0	170	3	0
		その他の特別収入	263,144	252,851	199,144	14,889	31,760
		特別収入計	270,844	252,851	199,314	14,892	31,760
	支出	資産処分差額	627,068	254,920	55,174	32,571	17,572
		特別支出計	627,068	254,920	55,174	32,571	17,572
特別収支差額		△ 356,224	△ 2,069	144,140	△ 17,679	14,188	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,069,844	△ 161,382	△ 166,717	△ 190,695	△ 35,870	
基本金組入額合計		△ 834,278	△ 533,118	△ 1,038,768	△ 643,521	△ 760,919	
当年度収支差額		△ 1,904,122	△ 694,500	△ 1,205,485	△ 834,216	△ 796,789	

（参考）

事業活動収入計	4,917,232	5,002,085	4,858,499	4,822,881	4,930,214
事業活動支出計	5,987,076	5,163,467	5,025,216	5,013,576	4,966,084

経常収入	4,646,388	4,749,234	4,659,185	4,807,989	4,898,454
経常支出	5,360,008	4,908,547	4,970,042	4,981,005	4,948,512

※ 2014年度以前は、学校法人会計基準改正に基づいて、各年度の消費収支計算書決算額を組み替えて表示しています。

4 主な財務比率

1. 活動区分資金収支計算書関係比率

(単位 %)

比率名		算式	2014	2015	2016	2017	2018
経営判断	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	-8.9	10.8 (11.3)	10.0 (12.4)	12.4 (12.5)	13.7

() は、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」による全国大学法人規模別 (3~5千人) 比率

○ 教育活動資金収支差額比率

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。

この比率はプラスであることが望ましいですが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要があります。

2. 事業活動収支計算書関係比率

(単位 %)

比率名		算式	2014	2015	2016	2017	2018
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	-21.8	-3.2 (3.2)	-3.4 (5.7)	-4.0 (3.9)	-0.7
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	72.2	73.7 (51.0)	76.0 (47.2)	75.5 (46.4)	76.1
	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	2.5	1.8 (1.5)	1.6 (1.3)	2.2 (1.3)	1.4
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	1.7	1.3 (1.1)	0.9 (1.0)	1.9 (1.0)	0.9
	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	21.2	23.1 (12.5)	20.0 (11.4)	16.4 (11.0)	16.9
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	17.7	19.7 (11.8)	17.4 (11.2)	16.5 (10.6)	16.8
支出構成	人件費比率	人件費 / 経常収入	66.6	61.4 (51.3)	64.1 (50.4)	61.5 (49.7)	59.5
	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	38.6	32.3 (37.7)	33.7 (38.6)	32.6 (39.0)	33.1
	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	10.0	9.4 (7.8)	8.6 (7.4)	9.1 (7.3)	8.0
	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.1	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	0.3 (0.1)	0.4
	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	17.0	10.7 (12.6)	21.4 (11.3)	13.3 (10.7)	15.4
収支 バランス	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	92.2	83.3 (100.6)	84.4 (106.9)	81.4 (107.1)	78.2
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / (事業活動収入 - 基本金組入額)	146.6	115.5 (110.7)	131.6 (106.3)	120.0 (107.6)	119.1
	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	-15.4	-3.4 (2.8)	-6.7 (3.3)	-3.6 (3.8)	-1.0
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	-18.4	-4.4 (1.4)	-7.3 (2.3)	-4.2 (2.5)	-1.4

() は、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」による全国大学法人規模別 (3~5千人) 比率

【経営状況】

○ 事業活動収支差額比率

この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

【収入構成】

○ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響をうけますが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。

○ 寄付金比率

私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保することが経営の安定のためには望ましいとされています。

○ 経常寄付金比率

寄付金比率につき、施設設備寄付金を除く経常的な要素に限定した比率です。

○ 補助金比率

補助金の額が増額されることは大いに期待されていますが、この比率が高いということは、学校法人独自の自主財源である納付金やその他の収入が相対的に小さいことを示しています。

○ 経常補助金比率

補助金比率につき、施設設備補助金を除く経常的な要素に限定した比率です。

【支出構成】

- 人件費比率
人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
- 教育研究経費比率
この経費は教育研究活動の維持・充実のためには不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなるのが望ましいとされています。
- 管理経費比率
この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
- 借入金等利息比率
この比率は学校法人の借入金等の額、及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つです。
- 基本金組入率
学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、この基本金への組入が安定的に行われることが望ましいとされています。

【収支バランス】

- 人件費依存率
この比率は、人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響され、一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的です。
- 基本金組入後収支比率
この比率が100%を超えると、事業活動支出が基本金組入後の事業活動収入を上回る支出超過（赤字）となり、100%未満であると収入超過（黒字）となります。
一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられますが、事業活動収支を黒字にして資金蓄積を図ることを計画するならば、低い値ほど目的に合うことになります。
- 経常収支差額比率
「教育活動」及び「教育活動外」の経常的な収支バランスを表す比率です。
- 教育活動収支差額比率
本業である「教育活動」の収支バランスを表す比率です。

3. 貸借対照表関係比率

(単位 %))

比率名		算式	2014	2015	2016	2017	2018
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産 / (総負債 + 純資産)	68.8	69.7 (87.3)	70.2 (87.4)	71.4 (87.5)	73.1
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / (総負債 + 純資産)	-42.0	-45.8 (-16.4)	-51.1 (-18.4)	-56.1 (-18.9)	-61.2
	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	89.4	90.3 (97.2)	91.4 (97.6)	92.9 (97.5)	94.5
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産 / 純資産	127.1	125.8 (96.0)	129.2 (94.8)	127.9 (94.8)	126.2
	固定長期適合率	固定資産 / (純資産 + 固定負債)	90.4	90.4 (88.7)	94.6 (87.5)	95.5 (87.7)	96.2
資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	87.5	87.7 (83.8)	90.8 (82.9)	91.3 (82.9)	92.3
	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	12.5	12.3 (16.2)	9.2 (17.1)	8.7 (17.1)	7.7
負債に備える資産の蓄積がされているか	内部留保資産比率	(運用資産 - 総負債) / 総資産	-13.5	-12.3 (23.2)	-14.4 (23.8)	-12.9 (24.5)	-11.7
	運用資産余裕比率(※)	(運用資産 - 外部負債) / 経常支出	-0.2	-0.1 (1.4)	-0.2 (1.4)	-0.1 (1.4)	0.0
	流動比率	流動資産 / 流動負債	380.6	410.2 (294.3)	230.1 (322.7)	197.6 (314.7)	189.7
	前受金保有率	現金預金 / 前受金	316.9	317.4 (428.3)	502.3 (451.8)	430.1 (471.9)	301.2
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債 / (総負債 + 純資産)	27.9	27.3 (7.2)	25.7 (7.3)	24.2 (7.1)	22.8
	流動負債構成比率	流動負債 / (総負債 + 純資産)	3.3	3.0 (5.5)	4.0 (5.3)	4.4 (5.4)	4.1
	総負債比率	総負債 / 総資産	31.2	30.3 (12.7)	29.8 (12.6)	28.6 (12.5)	26.9
	負債比率	総負債 / 純資産	45.3	43.5 (14.6)	42.4 (14.4)	40.1 (14.3)	36.7

() は、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」による全国大学法人規模別(3~5千人)比率

(※) 運用資産余裕比率については、[単位 年]である。

■ 運用資産 = 特定資産 + 有価証券 + 現金預金

■ 外部負債 = 借入金(固定・流動) + 未払金

【自己資金は充実されているか】

- 純資産構成比率
純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合です。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も総括的で重要な指標です。
この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しています。
- 繰越収支差額構成比率
繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるより収入超過（累積黒字）であることが理想的です。
しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる恐れがあります。したがって、この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要があります。
- 基本金比率
この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。
未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされています。

【長期資金で固定資産は賅われているか】

- 固定比率
固定資産の純資産に対する割合で、固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率で、低い方が望ましいとされています。
固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましいとされています。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるを得ない場合が多いため、この比率が100%を超えることは少なくありません。このような場合は、固定長期適合率も利用して判断する必要があります。
- 固定長期適合率
固定資産の、純資産と固定負債を合計した長期資金に対する割合です。
この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賅うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標です。
この比率は100%以下で低いほど良いとされています。なお、100%を超える場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示しています。

【資産構成はどうなっているか】

- 固定資産構成比率
この比率は、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。
学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴です。
- 流動資産構成比率
この比率は、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。
一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できます。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できます。

【負債に備える資産の蓄積がさているか】

- 内部留保資産比率
特定資産（各種引当特定資産）と有価証券（固定資産及び流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合です。
この比率がプラスとなる場合は、運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の貯蓄度が大きいと評価できます。
一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表しています。
- 運用資産余裕比率
運用資産から、総負債のうち退職給与引当金と前受金を除いた外部負債を引いた金額が、事業活動収支計算上の経常支出の何倍かを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標です。
この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賅えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資金の貯蓄が良好であるといえます。
なお、この比率の単位は（年）です。
- 流動比率
一般的に200%以上が好ましい状態ですが、この比率が極端に低い場合には資金流動性に欠け資金繰りが苦しいと判断できます。
ただし、学校法人にあっては、流動負債のうちの前受金は外部負債とは性格を異とし比重も大きいことや、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとはなりません。

- 前受金保有率
当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているか測る比率であり、100%を超えることが一般的とされています。
したがって、この比率が100%を割るということは、その前受金が先食いされているか、現金預金以外のもので運用されているかを示しています。
ただし、入学時に前受金を受け入れていない学校にあっては、この値が高くなることもあるので注意する必要があります。

【負債の割合はどうか】

- 固定負債構成比率
この比率は、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標です。
固定負債の内容は、長期借入金、学校債、退職給与引当金等であり、長期間償還又は支払いをしなければならない債務です。
したがって、この比率は、学校法人の総資金（自己資金及び他人資金の合計）のうち、長期的な債務の割合をみるもので、高い値は好ましくありません。
- 流動負債構成比率
この比率は、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標です。
学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できます。
- 総負債比率
この比率は、一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示します。
- 負債比率
この比率は、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかどうかを測る指標で、100%以下で低い方が望ましいとされています。